

草津市総合計画特別委員会における主な意見とその対応について

— 目次 —

第1期基本計画について	1		
リーディングプロジェクト	2		
全体(指標)	4		
分野:人権	5	分野:生活安心・防犯	42
分野:男女共同参画	6	分野:環境	44
分野:学校教育	7	分野:交通	47
分野:生涯学習・スポーツ	10	分野:道路	49
分野:歴史・文化	13	分野:上下水道	50
分野:コミュニティ	15	分野:農林水産	52
分野:地域福祉	22	分野:商工観光	55
分野:健康	26	分野:都市形成	62
分野:子ども・子育て・若者	28	分野:公園・緑地	66
分野:長寿・介護	34	分野:情報・交流	68
分野:障害福祉	36	分野:行財政マネジメント	71
分野:防災	38		
地方創生	74		

第1期基本計画について(P1～P5)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「行財政マネジメント」の新型コロナウイルス感染症に関する内容について、「新しい生活様式」についてだけでは弱いのではないか。もっと全体をとらえる必要があるように思う。	パンデミック等について、広い視野でとのことだと思うが、表現については検討します。	有	御意見を踏まえ、「行政のデジタル化・オンライン化」の視点を記載しました。	総合政策部	企画調整課
2	「行財政マネジメント」の新型コロナウイルス感染症の記載が弱い。原案では、オンライン手続きしか記載がないが、国では行政のデジタル化を推進しているので、もっと記載を膨らましてほしい。	もともと分野別の施策の中で記載を検討していたところをこちらに持ってきたという経緯がある。記載については検討します。	有	御意見を踏まえ、「行政のデジタル化・オンライン化」の視点を記載しました。	総合政策部	企画調整課

リーディングプロジェクト(P7～P11)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	【全体】 リーディングプロジェクト全体を見ると高齢者の記述が弱い。高齢者にもっと力を入れて記述してもいいのではないか。	表現を検討します。	無	「地域の支え合い推進プロジェクト」において、高齢者の記述をしており、誰もがいつまでも元気に活躍できる健幸を創造するまちの実現に向けて取り組んでまいります。	総合政策部	企画調整課
2	【全体】 第5次総合計画では、第1期基本計画は地域経営型の計画、第2期基本計画では、地域経営の計画型に変えていった経緯があったと思うが、第3期においても、総花的な計画となっているように思う。今回のリーディングプロジェクトでは、全庁をあげて、横ぐしを刺して対応していけるのか。	組織横断的にリーディング・プロジェクトを推進していきたいと考えている。	無	—	総合政策部	企画調整課
3	【未来を担う子ども育成プロジェクト】 「少子化、核家族化の進展」とあるが、分野別の施策の地域福祉には「小世帯化」とあるので、文言の統一をしてはどうか。	統一を図るよう記載内容を検討します。	有	「核家族化」に統一しました。	総合政策部	企画調整課
4	【地域の支え合い推進プロジェクト】 公平で画一的な行政サービスを行ってきたという文言について修正を検討すべき。	表現を検討します。	有	「従来の公平で画一的な行政サービス」の記載を「従来の行政サービス」としました。	総合政策部	企画調整課
5	【にぎわい・再生プロジェクト】 まちなかと郊外部の大きく2つのエリアに分けているように思うが、それでよいのか。また、公共交通ネットワークの記載が弱いのではないか。人の息遣いが感じられるような表現にしてほしい。	にぎわい・再生プロジェクトについては、中心市街地活性化計画やみなくさビジョンをはじめ、3計画などの計画に横ぐしをさし、一体的に進めていくことで、まち全体に公共交通ネットワークを形成するなど、将来にわたり、誰もが利便性が高く快適に暮らし続けられる健幸を創造するまちの実現を目指しております。公共交通ネットワークについては、3計画の「コンパクトシティプラスネットワーク」の視点を記載しているところだが、表現について検討します。	有	公共交通ネットワークの記載を修正しました。	総合政策部	企画調整課
6	【暮らしの安全・安心向上プロジェクト】 集中豪雨などの記載があるが、環境問題は地球規模になっており、環境面についてもっと記載をしてはどうか。	地球温暖化に関する視点等を盛り込めないか検討します。	有	「地球温暖化に伴う記録的な猛暑や豪雨災害の増加」を追記しました。	総合政策部	企画調整課

リーディングプロジェクト(P7～P11)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
7	<p>【暮らしの安全・安心向上プロジェクト】</p> <p>2行目に犯罪率の高さについて書かれているが、草津は交通の要衝として栄えた歴史があり、また、高齢化の進行などの影響もあることから、交通安全対策に関する記載が必要ではないか。</p>	<p>考え方としては含まれているが、読み取れないということだと思われるので、表現について検討します。</p>	有	「交通安全対策」の視点を追記しました。	総合政策部	企画調整課

全体(指標)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	基本方針ごとの「指標」について、現行の基本計画ではイベントの集客数なども使われていたが、本計画では市民意識調査の市民の満足度の結果がほとんどとなり、このことについて内部で統一を図ったものなのか。また、その目的を教えてください。そして、このことによって現在の市民意識調査の調査方法等について変更はあるのか。	現行の基本計画の指標はアウトプット指標とアウトカム指標が混在しており、指標の考え方を統一できないかと内部で検討したところ、現行の基本計画でも最も多く採用している指標である市民意識調査の市民の満足度を原則、採用しております。 意識調査の調査方法については、大きく変えずに実施したいと考えておりますが、内容について市民に伝わりやすい表現を心がけて、引き続き、精査していきたいと考えております。	有	各基本方針ごとに再度適切な指標について検討を行い、一部の基本方針で修正を行いました。	総合政策部	企画調整課

分野:人権
基本方針:1－1人権の尊重(P20、P21)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	私たちの役割の「行政」の中に「人権センターを中心とし、市民のニーズに応じた相談体制」とあるが、隣保館に関する記載がないのはなぜか。	人権に関する相談体制につきましては、人権センターおよび隣保館、人権擁護委員の三本柱で対応していくことが重要だと考えておりますので、「人権センターを中心とし」の中に隣保館も含んでおります。	無	-	総合政策部	人権政策課
2	「課題」の中に「情報化の進展や社会のグローバル化等の社会情勢に応じた取組の見直し」とあるが、例えば、近年はSNSなどインターネット上での人権侵害の問題も出てきており、このことについて、施策や私たちの役割など、見直しを行ったような表現が見られないが、記載の見直しは行わないか。	すべての人権侵害を例示して記載することは困難でございます。SNSなどインターネット上での人権侵害の問題については、重要な問題であると認識しており、概要の「あらゆる差別」の中に含み、取組を進めてまいります。	無	-	総合政策部	人権政策課

**分野:男女共同参画
基本方針:2-1男女共同参画社会の構築(P24、P25)**

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「私たちの役割(事業者等)」の中に「女性の継続就業・登用に取り組みます」とあるが、(行政)の中には記載されていないがいかかか。	女性の継続就業・登用につきましては、市役所も事業者の立場でもありますので、行政の施策として実施するのではなく、事業者の立場として取り組んで参りたいと考えております。	無	—	総合政策部	男女共同参画課
2	分野「人権」には「人権センターを中心とした」という文言が記載されているように、今後、市民総合交流センターに移転される男女共同参画の拠点について、その名称を記載されるほうがわかりやすいと思うがいかかか。	愛称は現在募集しているところでございますが、当該施設が男女共同参画の拠点となり、展開していくことについて、記載できるか検討します。	有	「私たちの役割(行政)」に「男女共同参画センターを拠点として」を記載しました。	総合政策部	男女共同参画課
3	「現況」に「男女の不平等感」と記載されているが、「不平等」ではなく「不平等感」とした理由は何か。客観的なデータではなく主観的な不平等感をもとに行政の施策が進められることに違和感がある。不平等があるならあるで「不平等感」でなく「不平等」としてはどうか。	市民へのアンケートを実施した際に、不平等感が残っているかという質問に対して、残っていると答えられた方が多くいらしたことから「不平等感」という表現とさせていただきます。また、男女の不平等につきましては、主観的な認識も不平等さを測る重要な指標であると考えておりますが、「不平等感」の表現については検討します。	無	何をもちて不平等となるのかという定義がなく根拠が示せないため、「不平等感」という表記としました。	総合政策部	男女共同参画課
4	「課題」等の記載について、第5次草津市総合計画と同じ記載であり、あまり進展がないように思う。第6次草津市総合計画ならではの記載はできないか。	継続的な課題等もあることから、このような記載としていますが、より具体的な内容につきましては、現在策定中の男女共同参画推進計画の中で記載してまいります。	無	—	総合政策部	男女共同参画課
5	具体的な取組は男女共同参画推進計画で記載するということが、現在の書きぶりだと広報活動や啓発などばかりで、行政の主体的な取組が見えないので、「男女共同参画推進計画に基づく取組を全庁的に進める」などの記載が必要だと思う。	—	有	「私たちの役割(行政)」に「男女共同参画センターを拠点として、市民、事業者、各種団体、教育に関わる人との協働のもとに、家庭、職場、地域、学校等における男女共同参画を推進します。」を記載しました。	総合政策部	男女共同参画課
6	まちづくりや地域活動なども女性の参画が重要だと考えるため、どこかで表現すべきではないか。	御意見のことは大変重要なことであり、「私たちの役割(市民・地域)」の「家庭、地域、学校、職場などで男女共同参画の推進に努めます」の中に含めているものと考えておりましたが、記載については検討します。	有	「私たちの役割(行政)」に「男女共同参画センターを拠点として、市民、事業者、各種団体、教育に関わる人との協働のもとに、家庭、職場、地域、学校等における男女共同参画を推進します。」を記載しました。	総合政策部	男女共同参画課

分野:学校教育

基本方針:3-1子どもの生きる力を育む教育の推進(P28、P29)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「私たちの役割」について、(事業者等)のみに「家庭・学校・地域や関係機関等の連携を充実させ」とあるが、(行政)、(市民・地域)においても連携が必要なのではないかと。	議員御指摘を踏まえ、記載について検討します。	有	「私たちの役割(行政)、(市民・地域)」に「家庭・学校・地域や関係機関等の連携を推進し、子どもの心身の健全な成長を支援します。」を記載しました。	教育委員会	学校教育課
2	「基本方針」や「現況」の文言が第5次総合計画と同じであるため、異なる表現を用いた方が良いと思う。また、「これからの時代(Society5.0)において」に続く文章で「子どもが思いやりを持って人と接し、個性を伸ばして、たくましく生きる力を身につける」とあるが、前段は新しい時代の潮流のことが書かれているのに、後段が昔のままの表現であり、後段の表現について新しい学習指導要領に則った表現等にしてはどうか。	Society5.0という時代の潮流の中で、さまざまな学びの変革が起こるだろうと考えている一方、後段の思いやり等を大切にできる環境はSociety5.0の時代になっても必要であり、大切にしたいと考えており、不易と流行の双方を残したいという思いでこのような表現となったものでございます。	有	「課題」に「子どもたちが、これからの時代(Society5.0)をたくましく生き抜くために、相手を尊重し、周囲と協力して、持続可能な社会を創造していく学び方を身に付ける必要があります。」を記載しました。	教育委員会	学校教育課
3	意図は理解できたものの、表現が前時代的なものと思えず、持続可能な社会など、新たな時代を見据えた表現にしていた方が良いと思う。	持続可能な社会については、文言を加えるなど、検討したいと考えております。	有	「課題」に「子どもたちが、これからの時代(Society5.0)をたくましく生き抜くために、相手を尊重し、周囲と協力して、持続可能な社会を創造していく学び方を身に付ける必要があります。」を記載しました。	教育委員会	学校教育課
4	「施策②確かな学力」とはどのような意味か。知識偏重の前時代的な表現に思える。	御意見のとおり、「確かな学力」とは以前は基礎的・基本的な知識のことでしたが、近年は「施策②」の概要に記載のとおり、基礎的・基本的な知識および技能を活かした「思考力、判断力、表現力等」のことを表しております。	無	—	教育委員会	学校教育課
5	「第1期基本計画について」では、「『新しい生活様式』への移行を図りながら、各分野の取組を推進します。」とあるが、本分野にはどのように反映されているのか。	具体的には記載しておりません。	無	—	教育委員会	学校教育課

分野:学校教育
基本方針:3-2学校の教育力の向上(P30、P31)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「私たちの役割(事業者等)」の中に学校との連携について記載されているが、連携の視点については(行政)にも必要だと考える。	御意見のとおりであり、記載方法について検討します。	有	「私たちの役割(行政)」に「地域の人的・物的資源を活用したり、関係機関との連携を図ったりして、学校教育の目指すところを社会と共有・連携しながら推進します。」を記載しました。	教育委員会	学校教育課
2	教職員の指導力の向上を施策とするのであれば、教職員の資質・指導力について測定するとともに行政が求める資質・指導力について明確にし、行政が求めているものに対してどうなのか「現況」の中に記載する必要があるのではないか。今の「現況」と「課題」の書きぶりだと、教職員の指導力の向上から目を背けているように感じる。	教職員の指導力の向上から目を背けているという意図はございませんが、子どもたちが求める資質、保護者が求める資質もそれぞれ異なり、教職員の資質を一概に測定するのは難しく、研修等により教職員の資質向上に日々努めているところでございます。	有	「現況」に「学校を取り巻く課題が多様化・複雑化し、解決が困難なケースにおいて、関係機関と連携するなど、チーム学校としての組織的な対応が生じてきております。」を記載しました。	教育委員会	学校教育課
3	それならば、行政の視点から見た教職員の資質・指導力について「現況」と「課題」を記載すべきではないか。	現在の記載では不十分であったため、抽象的な言葉ではなく、教職員の資質について、行政で把握していることを内容に組み込んでいければと考えております。	有	「課題」に「教職員が、常に自己の専門性の向上や指導の改善に努めるとともに、地域や保護者との連携を大切にし、学校経営や教育環境づくりを計画的に実施することで、学校の教育力の向上を図る必要があります。」を記載しました。	教育委員会	学校教育課
4	本基本方針は「基本方針3-1子どもの生きる力を育む教育の推進」のためにやっていくべきものではないのか。それであれば、「子どもの生きる力を育む教育の推進」のために課題となることを、本基本方針の課題として書くべきだと思うがいかがか。今の記載方法であれば、「基本方針3-1」と「基本方針3-2」が別のものであるように見えるため、表現を検討いただきたい。	「子どもの生きる力を育む教育の推進」のために「学校の教育力の向上」が必要であることは御意見のとおりでございますが、「子どもの生きる力を育む教育の推進」から課題を考えるのではなく、「学校の教育力の向上」のための課題を記載の方がすべての課題を網羅できると思いい、このような表現とさせていただきます。	無	—	教育委員会	学校教育課
5	教職員の指導力の向上について、教職員は教員免許を取得して教員として採用されている時点で、指導力はクリアできているのではないか。ここでの「教職員の指導力の向上」とは、その指導力が足りない教職員のための施策であると捉えていたが、一定以上の基準をクリアしている教職員を更に高めるための施策ということか。	教員免許を取得されている時点で一定の指導力はお持ちであることは議員御指摘のとおりでございますが、現在、多種多様な課題が存在する中で、それに教職員が対応するための施策でございます。	無	—	教育委員会	学校教育課

分野:学校教育

基本方針:3-2学校の教育力の向上(P30、P31)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
6	「基本方針3-2」が学校の持つ力を向上させるためのものであるなら、「施策①教職員の指導力の向上」は「基本方針3-1」に移動させた方が良い。「基本方針3-1」を教職員による子どもたちへの指導について、「基本方針3-2」をそれだけでは解決できないことを解決する学校の持つ力を向上させることについて記載するようにすれば混乱を招かないのではないか。表現について検討いただきたい。	学校の持つ力を向上させる最も大切なことは、ハード的なものではなく教職員の指導力であると考えていたため、このような表現とさせていただきます。御意見を参考にさせていただきます。	有	「施策①教職員の指導力の向上」については、「基本方針3-2」の「現況」と「課題」を修正することで、従来通りの施策の位置づけとしました。	教育委員会	学校教育課
7	学校の持つ力を向上させるために「私たちの役割(市民・地域)」が学校の諸活動に参加・協力するだけで十分なのか。	御意見のとおりであり、御意見を参考にさせていただきます。	有	「私たちの役割(市民・地域)」に「学校や地域からの情報をもとに、子どもを取り巻く諸課題に関心を持ち、解決のための学校支援を積極的に行います。」を記載しました。	教育委員会	学校教育課

分野:生涯学習・スポーツ

基本方針:4-1生涯学習の推進(P34、P35)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	学び直し、リカレント教育など人生100年時代の現状を踏まえ、このことについて記載してはどうか。	生涯学習という言葉の中に学び直し、リカレント教育などのすべての意味を含んでいます。また、人生100年時代という文言については基本構想の生涯学習の分野の取組の方向性の中で記載しています。	無	—	教育委員会	生涯学習課
2	基本構想に記載されているのであれば、なおのこと基本計画に人生100年時代のことが踏まえられていると分かるような記載を検討いただきたい。	—	無	基本構想中の生涯学習の分野の取組の方向性の記載が包含すると考えます。基本計画においては、基本構想を受けた上で、「市民が生涯にわたって」「誰もが、生涯にわたって」等の記載としました。	教育委員会	生涯学習課
3	地域協働合校は始まってから20年以上経つが、始まったころからその理念は変わっていないのか。	理念は受け継ぎながら、学校等の学習活動を地域の大人が支えるという視点だけでなく、大人と子どもが共に育つまちづくりの視点も加えながら推進していきたいと考えています。	無	—	教育委員会	生涯学習課
4	学校教育を取り巻く近年の変化を考えると、どこかにPTAに関する施策が分かるような記載があればと思う。	—	無	PTAと学校の連携は重要なことではありますが、自主性を尊重すべき任意の社会教育関係団体の一つであり、PTAに特化した記載は行っておりません。	教育委員会	生涯学習課

分野:生涯学習・スポーツ

基本方針:4-2スポーツの充実(P36、P37)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	スポーツを通じたまちづくりという視点はどこに記載されているのか。	スポーツの多面的な効果、例えば経済効果や地域コミュニティの充実など、視点としては持ち合わせていたが、具体的な記載はないため検討いたします。	有	「私たちの役割(行政)に「スポーツの力で元気なまちづくりを進めます。」を記載しました。	教育委員会	スポーツ保健課
2	今後、プールだけでなく更なる社会体育施設の整備や充実を図っていくのか。	社会体育施設の充実や利便性の向上に向けて、野村運動公園の第2期の整備をはじめ、草津川跡地や野路公園などに運動スペースを設けるなど、さまざまな観点から市民が身近な場所で活動できるよう進めていきたいと考えております。	有	「施策②スポーツ環境の充実」の概要に「整備」の視点を記載しました。	教育委員会	スポーツ保健課
3	「施策」に「国内トップレベルのスポーツ等の観戦機会の充実」とあるが、具体的にはどのようなことを想定しているのか。	YMITアリーナや整備予定のプール施設など、国内トップレベルの大会等ができる施設を活用して、大会等の誘致やイベントにより観客を集めるようなことを考えております。	無	—	教育委員会	スポーツ保健課
4	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会について、総合計画の中に記載されている以上、昨今の新型コロナウイルス感染症等の影響により本市での開催ができなかった場合、総合計画の評価はどのようなものになるのか。	記載方法については検討したいと考えていますが、開催できないにかかわらず、本大会はスポーツの推進に大きな効果があると考えていることから、総合計画に記載させていただいたものでございます。	無	—	教育委員会	スポーツ大会推進室
5	スポーツ推進計画はどのような計画なのか。	平成29年度から令和2年度までを計画期間とする計画です。来年度からの5年間の計画につきましては、現在、改訂作業中でございます。内容については、スポーツから得られる多面的な効果や多様な関わり方について検討しているところでございます。	無	—	教育委員会	スポーツ保健課
6	スポーツの競技力の向上についての記載はどこにあるのか。	スポーツ推進計画においてスポーツの競技力の向上について記載しております。	有	「施策①スポーツ活動の推進」の概要に「競技力の向上」の視点を記載しました。	教育委員会	スポーツ保健課

分野:生涯学習・スポーツ
基本方針:4-2スポーツの充実(P36、P37)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
7	総合計画の方が上位計画であり、競技力の向上について記載いただきたい。	—	有	「施策①スポーツ活動の推進」の概要に「競技力の向上」の視点を記載しました。	教育委員会	スポーツ保健課
8	「施策」に令和6年(2024年)開催予定の大会について記載されているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催年が変わる可能性もあるのではないかと。	大会の開催年の記載については、今後の状況を見ながら検討させていただきます。	有	「施策③第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催」を「開催」から「推進」にしました。また、「令和6年(2024年)開催予定の」を削除しました。	教育委員会	スポーツ大会推進室
9	現在、新型コロナウイルス感染症により経済状況が大きく変化しているが、このことについては考慮しておられるのか。	現段階では検討しておりません。	無	—	教育委員会	スポーツ保健課
10	本基本方針について、高齢者のスポーツも見据えているのか。	「市民一人ひとり」「ライフステージに応じたスポーツの推進」にすべての世代を含んでおりますが、表現を検討させていただきます。	有	「現況」に「子どもから高齢者まで」を記載しました。	教育委員会	スポーツ保健課

分野:歴史・文化
基本方針:5-1文化財の保存と活用(P40、P41)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「概要」について、「適切な保存を図る」と記載されているが、歴史資料の保存、展示施設の整備などを記載しないのか。	基本計画の中では、具体的な記載していませんが、個別計画である「草津市文化財保存活用地域計画」において、博物館等の整備・検討について記載しております。	無	—	教育委員会	歴史文化財課
2	個別計画に記載されているのは承知しているが、総合計画の中に意気込みとして、博物館等の整備・検討していくことについて、記載いただきたいと考えるため検討いただきたい。	総合計画に基づき策定いたしました「草津市文化財保存活用地域計画」において、博物館等の整備・検討を位置付けておりますので、取組を進めてまいります。	無	—	教育委員会	歴史文化財課
3	「基本方針20-3良好な景観の保全と創出」の中に「歴史景観の保全と活用」について記載されているが、本分野にも記載することについて検討いただきたい。	—	無	「施策①文化財の調査と保護の推進」、「施策②歴史資産を活かしたまちづくり」に「歴史景観の保全と活用」の視点が含まれていることから、記載は追加しませんが、御意見のとおり、横のつながりをより活発にし、関係課と連携して取り組んでまいります。	教育委員会	歴史文化財課
4	歴史資産を観光資源として活用することについて記載いただきたい。	観光以外にも地域の郷土愛の醸成、学校教育への活用などさまざまな活用の方法が想定できる中、観光資源としての活用など個別具体的な内容については「草津市文化財保存活用地域計画」に記載しており、総合計画において記載する予定はございません。	有	御意見のとおり、文化財の保存と活用は、国においても、本市においても、非常に重要であることから、「施策②歴史資産を活かしたまちづくり」の概要に「観光」の視点を記載しました。	教育委員会	歴史文化財課
5	「基本方針19-4観光の振興」で、「地域の特性を活かした魅力ある観光事業」と記載されている中で、地域の特性は文化財が多くを占めるとされるし、文化財の活用は非常に大切だと考えるため、本基本方針の中にも観光資源としての活用について記載することを検討してほしい。	検討します。	有	御意見のとおり、文化財の保存と活用は、国においても、本市においても、非常に重要であることから、「施策②歴史資産を活かしたまちづくり」の概要に「観光」の視点を記載しました。	教育委員会	歴史文化財課
6	文化財を観光資源として活用しなければならないと考えている。このことについて、総合計画の中では、「歴史・文化」の分野にも「商工観光」の分野にも記載されていない。文化財と観光で組織が異なるのであれば、横の連携をとっていただき、記載を検討いただきたいと思うがいかがか。	組織の横の連携は大切な視点であると考えます。	有	御意見のとおり、文化財の保存と活用は、国においても、本市においても、非常に重要であることから、「施策②歴史資産を活かしたまちづくり」の概要に「観光」の視点を記載しました。また、「横の連携」については、引き続き取り組んでまいります。	教育委員会	歴史文化財課
7	デジタルアーカイブの活用など新たな手法を用いた歴史文化財の保存、活用方法について、総合計画の中に記載してはどうか。	個別計画である「草津市文化財保存活用地域計画」には新たな手法を用いた保存、活用方法について記載しており、そのような展開を進めていきたいと考えております。	無	基本計画に具体的に記載していませんが、「草津市文化財保存活用地域計画」に市ホームページの改良とデジタルミュージアムの構築について記載しております。	教育委員会	歴史文化財課

分野:歴史・文化

基本方針:5-2文化・芸術の振興(P42、P43)

	意見	回答		修正の有無	対応	担当部課	
1	なし						

分野:コミュニティ
基本方針:6-1市民自治の確立(P48、P49)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	指標設定の考え方について教えてほしい。	指標については、市民の皆様に分かりやすいといった視点から、市民意識調査の項目を設定しております。	無	—	まちづくり協働部	まちづくり協働課
2	「課題」について、町内会組織が崩れているところもあるが、その復活に向けた支援といった視点は入っているのか。	考え方としては含まれており、具体的には、事業の中で取り組んでまいります。	無	—	まちづくり協働部	まちづくり協働課
3	事業の中で支援していくとの答弁だったが、「基本方針6-1市民自治の確立」の中で行っていくということか。	「基本方針6-2基礎的コミュニティの活性化」の事業の中で取り組んでまいります。	無	—	まちづくり協働部	まちづくり協働課
4	「課題」の書きぶりを修正してはどうか。環境整備をすることで、どのようにまちづくり活動を支援していけるのかについて教えてほしい。	地域の活動の支援にあたっては、環境整備の充実が必要であると考えております。	有	「課題」に今後の協働のまちづくりの視点(第2次草津市協働のまちづくり推進計画)を記載しました。	まちづくり協働部	まちづくり協働課
5	「私たちの役割(市民・地域)」について、「地域のまちづくり活動へ主体的に関われるよう努めます」とあるが、事業者等にどのように関わってもらえるのか。	地域への関りといった点で、住民自身がどれだけ地域の活動に参画して運営していけるかという部分が一番の力点であると考えており、事業者等に対しても、地域との関わりが今後必要になってくると考えます。	有	「私たちの役割(事業者等)」に地域行事等への参加や、地域との連携強化などの視点を記載しました。	まちづくり協働部	まちづくり協働課
6	NPO、企業、市民団体等が町内会の活動や地域の活動など、あらゆる活動に参加していただけるよう環境整備、支援、助言等をお願いしたい。	—	有	多様な世代や分野、主体により地域の活動に関わることが必要と考えており、そのような趣旨を「現況」に記載しました。	まちづくり協働部	まちづくり協働課

分野:コミュニティ
基本方針:6-1市民自治の確立(P48、P49)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
7	市民自治の確立のほとんどが、地域まちづくりセンターを支援しているような表現に読めるが、地域まちづくりセンターに対しての行政の影響をさらに深めていくということか。	地域の住民の方がどれだけ地域に参画し、運営しているかが、市民自治の原点であると考えます。地域まちづくりセンターはまちづくり協議会、各種団体等の活動の拠点であり、環境整備といった土台の部分は行政の役割であると認識しているところですが、決して、市の影響を強めていくような意味合いではありません。	無	—	まちづくり協働部	まちづくり協働課
8	地域まちづくりセンターとつながりのある住民は限られており、地域まちづくりセンターの運営を通じてのみでは、市民自治というところまでは見えてこないのではないか。	地域の活動は学区のみの活動ではなく、町内会等の活動もあります。「基本方針6-2基礎的コミュニティの活性化」では、町内会への環境整備の視点も記載していますので、それぞれの中で整理をしていきたいと考えます。	無	—	まちづくり協働部	まちづくり協働課
9	画一的に草津市の行政が分かるような仕組みづくりと、地域の独自性を尊重した市民自治の確立に向けた取組を進めていただきたい。	—	無	地域の特色を生かした地域主体のまちづくりを推進してまいります。	まちづくり協働部	まちづくり協働課
10	「基本方針」の概要において、方向性がハード面が主になっている。ソフト面について、自分たちが主役のまちづくりについて啓発していくような施策を、表現を含めて入れていただきたい。また、教育の中にも市民性を入れていくような施策を検討いただきたい。	環境整備をすることだけではなく、整備された施設をどのように運用していくかについての方向性を示すことも行政の役割であると考えています。より分かりやすい表現になるよう記載について検討します。	有	全体として、市民主体のまちづくりを進めるために今後必要な協働の視点(第2次草津市協働のまちづくり推進計画)を踏まえた記載としました。	まちづくり協働部	まちづくり協働課
11	「私たちの役割(行政)」について、行政が拠点の効率的な活用を図るといった記載に違和感がある。支援なら理解できる。地域がまちづくり活動の拠点を活用することが大事なのではないか。	地域での運営、活用を下支えする意味も含んでいます。記載について検討します。	有	「私たちの役割(行政)」に地域での活用を促していく視点を記載しました。	まちづくり協働部	まちづくり協働課
12	「私たちの役割(行政)」について、情報交換とあるが、それよりも前に情報発信が必要ではないか。	情報の発信と共有は大事な視点であるため、記載について検討します。	有	「私たちの役割(行政)」に行政と市民や地域とで必要とされている情報を共有する視点を記載しました。	まちづくり協働部	まちづくり協働課
13	今回のコロナウイルス発生時において、保育所等が閉まった際に、地域まちづくりセンターが閉まっており、市民の方は心細かったと思う。情報発信も重要だが、その前にもっと市民のことを考えることが必要ではないか。	—	無	コロナ禍においても住民ニーズを的確に把握しながら、施設の運用を図っていくことが大切であると考えております。	まちづくり協働部	まちづくり協働課

分野:コミュニティ
基本方針:6-1市民自治の確立(P48、P49)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
14	協働という言葉はどう捉えているか。	相互信頼のもと、それぞれの主体が、互いの特性や能力を生かして連携し、協力することで、単独で実施するよりも大きな成果を得られるというのが一つの概念になりますが、単に連携・協力するだけではなく、成果を伴う必要があります。この点で、協働は、まだ道半ばであり、言葉だけが先走っている面がありますので、今後も推進していく必要があると考えます。	無	—	まちづくり協働部	まちづくり協働課
15	人口減少、高齢化が進む中、協働をいつまで続けていけるのか。協働のまちづくりの視点について見直しを検討する視点が必要ではないか。	地域を支える力は、行政だけでなく、地域の中においても必要であると考えます。協働という言葉ではなくもっとふさわしい言葉があるかもしれませんが、理念としては必要であると考えます。	無	—	まちづくり協働部	まちづくり協働課
16	協働をやめてしまうということではなく、検討するという視点が必要ではないか。	—	無	協働の理念については、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、さらなる推進を図る必要があると考えております。	まちづくり協働部	まちづくり協働課
17	新しいコミュニティの醸成といった視点が必要ではないか。	重要な視点であると認識していますので、「基本方針6-1」から「基本方針6-3」の中で、記載について検討します。	有	「基本方針6-3」で記載しました。	まちづくり協働部	まちづくり協働課
18	当初、協働は、市民と行政の役割分担をはっきりさせ、お互いの役割を果たすということであったが、役割をはっきりさせることが出来ていないように思う。今後、地域格差が生じることで、協働の定義を見直す必要があると考える。	—	無	各主体の役割等にも留意しながら、今後、さらなる協働のまちづくりを推進する必要があると考えております。	まちづくり協働部	まちづくり協働課

分野:コミュニティ
基本方針:6-2基礎的コミュニティの活性化(P50、P51)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「私たちの役割(行政)」について、「基礎的コミュニティが継続して活用できるよう、～負担軽減を図ります」とあるが、事業の中でどのように反映していくのか。	町内会への加入や活動参加の促進など、予算を伴わない関わり方もあると考えます。また、行政事務委託に伴う負担の軽減についても取り組んでいきたいと考えます。	無	—	まちづくり協働部	まちづくり協働課
2	既存のコミュニティが崩壊しているところもあれば、SNSを通じた新しいコミュニティが生まれているところもあるなど、こうした部分へのそれぞれの支援が必要ではないか。現状の「主要事業」では読み取れないため、事業名を変えることや増やすことも検討する必要があるのではないか。	事業の中にどのように入れることが出来るかも含め、検討します。	有	「施策①基礎的コミュニティ活動の支援」に地域の諸課題について、地域とともに取り組んでいく視点を記載しました。	まちづくり協働部	まちづくり協働課
3	地域の方が草津市に生まれて良かった、住んで良かった、町内会に参加してよかったと思えるような事業を進めていただきたい。	—	無	地域の皆様とともに地域の諸課題に向き合い、住みよいまちづくりを進めてまいります。	まちづくり協働部	まちづくり協働課
4	町内会だけに言及した記載になっている。総合計画は最上位の計画であるため、その他のコミュニティもある中、町内会だけに言及していることに違和感がある。	—	無	基礎的コミュニティについては、協働のまちづくりを推進する重要な主体であることから基本方針として位置付けています。それ以外の地域の主体や各団体等のコミュニティについては、他の基本方針の中で位置付けております。	まちづくり協働部	まちづくり協働課
5	行政財政マネジメントの部分になるかもしれないが、市の職員も地域で生きる生活者として、地域コミュニティを支えていく役割があることを記載すべきではないか。市民にいろんなことをお願いしていく中での相互理解の礎の部分になるのではないかと考える。	—	無	職員研修を継続したり、全庁的に協働事業を展開していくことで職員の協働意識の向上を図ってまいります。	まちづくり協働部	まちづくり協働課

分野:コミュニティ
基本方針:6-3市民公益活動の促進(P52、P53)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	中間支援組織に対しての体制づくりや強化について、責任をもって関わっていただきたい。	—	無	中間支援組織は、市民公益活動促進のためには不可欠な存在でありますことから、引き続き、積極的に関わってまいります。	まちづくり協働部	まちづくり協働課
2	既存のコミュニティだけでなく、新たなコミュニティへの支援も検討いただきたい。	—	有	「課題」や「私たちの役割」に既存のコミュニティと様々なコミュニティが協力し合うまちづくりを進める視点を記載しました。	まちづくり協働部	まちづくり協働課
3	高齢化の進展、新しい住民が増える中、新しいコミュニティの在り方について検討していく必要があるのではないか。	どのような位置づけ、記載が可能か検討します。	有	「現況」に「また、地域内外の多様な人々が、SNS等のコミュニケーションツールにより柔軟につながる、コミュニティが形成されつつあります。」を記載しました。	まちづくり協働部	まちづくり協働課

分野:コミュニティ
基本方針:6-4多文化共生社会の構築(P54、P55)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「指標」について、「多文化共生に関する研修、交流会等の参加者数(人数)」としているが、今後の研修プログラムをどのように展開していくのか。	今年度予定している多文化共生推進プランの策定と合わせ、具体的な方向性については検討します。	無	-	まちづくり協働部	まちづくり協働課
2	出来れば学区からの提案が受け入れられるよう検討いただきたい。	-	無	「施策①多文化共生の推進」の概要に「外国人住民が地域社会の一員として、日本人住民と共に地域の活動に参加できる多文化共生の地域づくりを進める」と記載しておりますことから、学区からの意見を取り入れて、施策を推進してまいります。	まちづくり協働部	まちづくり協働課
3	「基本方針6-4多文化共生社会の構築」の中で謳われている外国人の方は、在留資格をお持ちであるため、草津市民という認識で間違いはないか。	そのとおりです。	無	-	まちづくり協働部	まちづくり協働課
4	外国人の方の町内会への参画といった視点も必要ではないか。	在住外国人の方が町内会に加入され、地域の事業に参画されている例もあります。在住外国人の方が日本の中でどのように暮らしていくか、役割や支援の方法等、記載について検討します。	有	「施策①多文化共生の推進」の概要に「外国人住民の地域社会への参画を促す」を記載しました。なお、町内会への加入促進など具体的な取組については、現在策定中の多文化共生推進プランにて記載してまいります。	まちづくり協働部	まちづくり協働課
5	「指標」について、2つの指標を設けることはできないかもしれないが、外国人の方がどのような形でプログラムを受けられ、地域に参加されるかといった数値なども測定していく必要があるのではないか。	新たな基本方針であるため、当該指標が一番わかりやすいのではないかと考えておりましたが、御意見を踏まえ、指標について検討します。	無	多文化共生の推進においては、国籍や民族の違いに関わらず、すべての市民への意識啓発が重要であることから、研修会等の参加者数を指標としました。	まちづくり協働部	まちづくり協働課
6	「指標」について、外国人の方がどのような形でプログラムを受けられ、地域に参加されるかといった数値なども測定していく必要があるのではないかと思うが、例えば2つの指標を設けることはできないか。	指標は、基本方針毎に進捗を管理する目安として1つの設定としたいと考えています。	無	-	総合政策部	企画調整課

分野:コミュニティ

基本方針:6-4多文化共生社会の構築(P54、P55)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
7	「基本方針」の概要について、外国人の方にとって重要な視点は、対等な関係を築くという視点だと考えるので、記載について検討いただきたい。	記載について検討します。	有	「基本方針」の概要に「対等な関係を築く」視点を記載しました。	まちづくり協働部	まちづくり協働課
8	「私たちの役割(事業者等)」について、「文化的背景から生じる「違い」への理解や対策に努め、外国人労働者の活躍を支えます」とあるが、その前に生活や暮らしを支えるといった視点が必要になるかと考える。表現について、検討いただきたい。	記載について検討します。	有	「私たちの役割(事業者等)」に「提供するサービスの多言語化を図るなど、多文化共生の推進に努める」を記載し、コミュニケーションをはじめとした、生活や暮らしの支援について視点を追加しました。	まちづくり協働部	まちづくり協働課
9	「施策①多文化共生の推進」の概要について、地域社会の構成員としての視点について記載ができないか検討いただきたい。	記載について検討します。	有	「施策①多文化共生の推進」に外国人住民を地域社会の一員として捉える視点を記載しました。	まちづくり協働部	まちづくり協働課

分野:地域福祉
基本方針:7-1「地域力」のあるまちづくり(P58、P59)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「私たちの役割(行政)」について、社会福祉協議会の連携、ネットワークづくりの支援、ボランティアの育成、まちづくり協議会や町内会などの連携とあるが、支援するだけではそれぞれの主体がもたないのではないか。それぞれの役割を明確にするとともに、抜本的に役割など見直すべきだと思うがいかがか。	日頃より地域と連携している社会福祉協議会などと、支援および連携する方が効率的であると考え、このような記載としております。御意見いただいた役割などの見直しについては、今後各主体と協議し、検討します。	無	今後、各主体の意見も伺いながら施策等に取り組んでまいります。	健康福祉部	健康福祉政策課
2	「現況」と「課題」について、「現況」に「地域力の低下」とあるが、「現況」から「課題」へのつながりが読めないように思うがいかがか。	御意見のとおり、再度、分析したうえ、記載内容を検討します。	有	「課題」の記載を「支援が必要な人を地域全体で支えるため、地域福祉の担い手の育成や支え合いのネットワークの強化を進め、「地域力」を高める必要があります。また、地域共生社会の実現に向け、地域と行政の協働による包括的支援体制の構築が必要です。」にしました。	健康福祉部	健康福祉政策課
3	「現況」を整理し直すすると、課題が大きく変わる可能性があるが、課題を変えない形で地域共生社会を実現するということでよいか。	地域福祉の担い手育成と活躍の促進や支え合いのネットワークの強化を施策に挙げておりますので、大筋は変わらず、現況から課題への流れを再度検討します。	有	「課題」の記載を「支援が必要な人を地域全体で支えるため、地域福祉の担い手の育成や支え合いのネットワークの強化を進め、「地域力」を高める必要があります。また、地域共生社会の実現に向け、地域と行政の協働による包括的支援体制の構築が必要です。」にしました。	健康福祉部	健康福祉政策課
4	支援を必要としている人を支えるための地域力が低下しているという現状を捉えているのであれば、地域力をどうやって上げることができるのかという課題の掘り起こしをしてほしい。整合性を図りながら、SDGsで掲げる項目が達成できるよう検討してもらいたい。	「現況」と「課題」、そして今後の施策展開につながるような記載を検討します。	有	「課題」の記載を「支援が必要な人を地域全体で支えるため、地域福祉の担い手の育成や支え合いのネットワークの強化を進め、「地域力」を高める必要があります。また、地域共生社会の実現に向け、地域と行政の協働による包括的支援体制の構築が必要です。」にしました。	健康福祉部	健康福祉政策課
5	「施策」の概要について、文言が第5次総合計画と全く同じだが、10年前から何も変わっていないということか。	取り組むべきことは大きく変わっていないと考えております。	無	—	健康福祉部	健康福祉政策課
6	第6次総合計画では「地域共生社会」といった視点など2025年問題や高齢化社会に向けての様々な取組が必要となってくるが、第5次総合計画の施策の概要と全く一緒であるのはおかしいのではないかと。第5次総合計画で施策を進めた結果、どのような効果があったのかなど、第5次総合計画と同じ記載では見えてこない。今後の施策の方向性を見据えた表現にすべきではないか。	御意見のとおり第5次総合計画から「地域共生社会」の実現などは、情勢は変わってきている視点であり、「課題」の記載の中で触れていますが、「施策」や「概要」についてもより分かりやすいよう記載方法を検討します。	有	「基本方針」の概要を「地域社会の問題に住民自らが気づき、主体的に、または関係する組織や行政等との協働を図りながら、問題解決や地域の価値を創造し、地域における多様な人々による助け合い・支え合いを推進します。」にしました。	健康福祉部	健康福祉政策課
7	「課題」の記載について、「支援を必要とする人」との記載があるが、自ら支援が必要だと言える人もいれば、言えない人もいる。そうした言えない人への支援について、「支援が必要な人」というように主体を変更していくべきではないか。	表現について検討します。	有	「課題」の記載を「支援が必要な人」にしました。	健康福祉部	健康福祉政策課
8	「地域力」とは何か。	地域力には様々な考え方がありますが、地域の構成員等が地域における福祉課題に関して、主体的に協働・連携を図りながら、課題を解決し、地域をより良くする力と考えております。	無	—	健康福祉部	健康福祉政策課

分野:地域福祉
基本方針:7-1「地域力」のあるまちづくり(P58、P59)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
9	地域力が弱まっている。また、高齢化により地域力が出せない地域があるが、ご存知か。	御意見のとおり、市全体ではそれぞれ地域によって異なる状況であると認識しております。	無	—	健康福祉部	健康福祉政策課
10	地域力が出せない地域があり、そうした実態をしっかりと捉えた中で、総合計画を作るべきではないか。	基本的には自助や共助が根本になると思いますが、御意見のとおり、地域によっては、自助が困難であるところもあるかと思えます。そうした地域については、最終的には市全体の枠組みの中でフォローを考える必要があると考えております。	無	各地域の実態を捉え、「地域力」向上のため施策を進めてまいります。	健康福祉部	健康福祉政策課
11	市社会福祉協議会はしっかりと力を発揮しているか。	市社会福祉協議会だけではなかなか解決できない課題もあるため、市との連携を図っているところです。	無	—	健康福祉部	健康福祉政策課
12	市社会福祉協議会の組織の強化という言葉は入れられないか。	市社会福祉協議会の困っている部分や弱みの部分については、市として何ができるか解決に向けて取り組みたいと考えます。	無	組織の強化については、「主要事業(社会福祉協議会活動補助事業)」等の中で取り組みます。	健康福祉部	健康福祉政策課
13	SDGsのマークは市民の方が見て分かるのか。また、なぜこのマークが付いているのか、説明を記載すべきではないか。	SDGsの説明の記載については、どこかに記載ができないか、検討します。	無	資料編等で記載します。	総合政策部	企画調整課
14	色のコントラストが弱いので読めない人がいるのではないか。	ユニバーサルデザインなどを踏まえ、製本段階で検討します。	無	—	総合政策部	企画調整課
15	「地域で支える支援者」は浸透しているのか。制度的な表現になっているため、分かりやすい表現にできないか。	記載方法は検討します。	有	「私たちの役割(市民・地域)」の記載を「地域福祉を支える一員として活動します。」にしました。	健康福祉部	健康福祉政策課
16	「地域力」のあるまちづくりの状況について確認したい。	これまで公が中心となっていた仕組みでは今後立ち行かなくなるため、市の施策はもとより、個人、団体、地域、そして中間支援組織を交えて福祉課題を解決していくという流れになっています。各地域の課題に取り組む力が「地域力」と考えております。	無	—	健康福祉部	健康福祉政策課

分野:地域福祉
基本方針:7-1「地域力」のあるまちづくり(P58、P59)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
17	地域福祉は地域でやっていただくという考え方が。	行政はもちろん、地域の構成員など、様々な方が「我が事」と捉えてもらうということで、地域だけで取り組んでもらおうとは考えておりません。	無	—	健康福祉部	健康福祉政策課
18	地域福祉は地域でやっていただくという考え方にしか見えない。行政の役割、取組が見えてこない。「地域力」のあるまちづくりがどういう状況か捉えることで、課題認識も変わり、施策も変わるかと思うので、もう少し、検討してもらいたい。	どのような状態かはっきりしないままでは間違った認識、誤解を招くような表記になると思いますので、記載方法は検討します。	有	今後、用語集を作成するなど、より分かりやすい計画とします。	健康福祉部	健康福祉政策課
19	地域には多くの人材がいるが、行政が気づいていないことがあり、地域で活躍の舞台が作れていないことがある。そうした人材、能力を引き出すということについて、具体的に記載すべきではないか。	連携しきれていない人材については、機会の場の提供や出会う場が必要かと思えます。記載は難しいかと思えますが、施策として取り組んでまいりたいと思えます。	無	—	健康福祉部	健康福祉政策課

分野:地域福祉

基本方針:7-2福祉の総合的な相談・支援の充実(P60、P61)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「私たちの役割(行政)」について、生活困窮になる前も生活困窮者自立支援法の対象であり、こうした方へのアウトリーチに力を入れ、早期支援をしていくことが大切であり、その役割を記載してほしい。市民の方にも早期に相談に来ていただけるような記載をしてほしい。	毎年、生活困窮に関してのハンドブックを作成しており、困った方を発見した場合、担当課や人づくりのサポートセンターにつなげるよう関係部署や関係機関と連携を行い、また民生委員や地域包括支援センターとも連携しているところです。アウトリーチのような表現の記載については検討します。また、分かりやすい記載を検討します。	有	「基本方針」の概要と「私たちの役割(行政)」の記載を見直すとともに、「私たちの役割(市民・地域)」の記載を「生活困窮者やひきこもり等、様々な福祉的課題を抱えた時は、相談機関や民生委員児童委員等に相談します。」にしました。	健康福祉部	人づくりのサポートセンター
2	基本方針名の「人づくりの相談支援」について、あえて固有名詞での表現にしたのか。「福祉総合相談窓口」などワンストップの相談窓口であることが市民の方に分かってもらえるように、違う表記にすべきではないか。	「人づくりへの相談・支援」は、人づくりのサポートセンターがごさいますので、そのような表記としております。介護、子育てなど様々な相談を受けるので、そのことが分かるような表記としております。	有	「基本方針」を「福祉の総合的な相談・支援の充実」にしました。	健康福祉部	人づくりのサポートセンター
3	「基本方針」の概要について、「適切な制度適用」とあるが、制度に人を合わせるのではなく、人にどのような支援があり、伴走支援をしていくということが目的である。単に制度を適用するというだけでなく、また、適切な支援につなぐということだけで終わるのではなく、最後まで伴走型の支援を行うというように、支援体制を構築していくという表現を検討いただきたい。また、八木議員が話された課題の表現についても検討してもらいたい。	検討します。	有	「基本方針」の概要と「私たちの役割(行政)」の記載を見直すとともに、「施策②福祉の総合相談窓口の充実」の概要の記載を「適切な支援を行います。」にしました。	健康福祉部	人づくりのサポートセンター
4	「基本方針」について、「人づくりへの相談・支援」とすることに違和感がある。	市民の方の分かりやすさという視点で基本方針名を検討します。	有	「基本方針」を「福祉の総合的な相談・支援の充実」にしました。	健康福祉部	人づくりのサポートセンター
5	「私たちの役割」について、市民には「積極的な相談・支援等」という記載があるが、行政にはその記載がないため、市民任せのように感じるので、表現を検討してはどうか。せめて、「積極的な支援」は入れてもらいたい。	行政では見えてこない地域の困りごとについて、民生委員や地域包括支援センターにおいて、自宅訪問など積極的な相談・支援等を行っていただいております。またお願いしたいと考え、このような記載にしております。行政についての記載については検討します。	有	「私たちの役割(行政)」に「早期発見に努め」を記載しました。また、「私たちの役割(市民・地域)」の記載を「生活困窮者やひきこもり等、様々な福祉的課題を抱えた時は、相談機関や民生委員児童委員等に相談します。」、「様々な福祉的課題に対して、各種支援制度を活用し、自立生活の確保に努めます。」にしました。	健康福祉部	人づくりのサポートセンター

分野:健康
基本方針:8-1市民の健康づくり(P64、P65)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	病気や予防接種など、肉体的な健康のことばかり強調されているが、心の健康など、精神的な健康も重要であると思うがいかがか。	表現について、検討いたします。	有	御意見のとおり精神的な健康は重要であり、肉体的な健康と一体的に進めてまいります。なお、重要性を明確にするため、「基本方針」の概要に「周囲の人の心身の不調に気づく重要性」を記載するとともに、「現況」、「課題」、「私たちの役割」、「施策」に心の健康の視点を記載しました。	健康福祉部	健康増進課
2	健康の分野だけで取り組むべきものではないと思うが、基本構想では「健幸創造都市」がキーワードとなっている中で、牽引すべき分野であるかと思うので、例えば、世代ごとの健康の捉え方の違いや病気になる前の施策など「創造」の観点がないと感じたがいかがか。	世代に応じた健康づくりについて、表現を検討させていただきます。また、健幸創造都市で基本となるのは個人の健康であるという認識をしておりますので、表現については検討させていただきます。	有	御意見のとおり健幸創造都市として、これまで以上にゆきめ細やかな健康づくり施策が求められており、関係課を通して民間企業や各種団体と連携し施策を進めてまいりたいと考えておりますことから、「施策①市民の健康づくり支援」の概要に「事業者や地域団体等様々な主体との連携を強化・拡大し」を記載しました。	健康福祉部	健康増進課
3	データを用いて健康を効果的・効率的に捉えていくことが、今後、重要になってくるかと思う。健幸都市づくりの推進に向けてオムロン、NTTとの協定を結ばれてから具体的な事業が何も無いように思うが、データヘルスについては、今後、どのように考えておられるのか。	協定自体はまだ続いておりますので、今後、企業のノウハウを活用することについて、個別の事業の中で検討させていただきます。	無	-	健康福祉部	健康福祉政策課
4	感染症予防について記載されているが、新型コロナウイルス感染症と記載されている項目もあり、記載を統一された方が良いのではないか。	ここでの感染症につきましては、新型コロナウイルス感染症のような感染症の世界的な大流行だけでなく、季節性の感染症等を含んでおります。	無	-	健康福祉部	健康増進課
5	健康推進員は学区単位と記載されているが、「私たちの役割(健康推進員等)」には「地域で健康づくりや健康増進」と記載されており、ここは地域という記載でよいのか。	ここでの「地域」は学区を想定して記載しております。	有	健康推進は学区の中だけでなく、市全体のイベントや乳幼児健診等でも活動いただいていることから、「地域」、「学区」という表現ではなく、活動環境という記載にしました。	健康福祉部	健康増進課

分野:健康

基本方針:8-2医療保険制度の適正運用(P66、P67)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「施策①国民健康保険制度の運用」では、医療費適正化や抑制の視点で記載されているが、健康づくりの視点を加えるべきではないか。	国民健康保険の財政運営の視点や、特定健康診査・特定保健指導の実施等により、病気の早期発見、早期治療により健康な状態を維持していただき、医療費の適正化を図るという視点でこのような記載をしております。御意見を踏まえ、表現については、検討させていただきます。	有	「施策①国民健康保険制度の運用」の概要に健康づくりの視点を踏まえ、「健康の保持・増進」を記載しました。	健康福祉部	保険年金課

分野:子ども・子育て・若者
基本方針:9-1切れ目のない子育て支援(P70~P72)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	施策体系について、現行計画からあまり変わっていないように見えるが大きく変わった部分はあるのか。また、「基本方針9-3」の「施策①児童虐待の防止と早期発見・早期対応」については、「現況」や「課題」の認識が合う「基本方針9-1」に移動させた方が良いと思うがいかがか。児童虐待の防止については、切れ目のない子育て支援によって、早期発見し、そして支援につなぐという一体的な施策ではないかと考える。	施策体系につきましては、御意見のとおり、現行計画を踏襲しており、大きな方向性としては変えておりません。また、「基本方針9-1」の主要な取組は子育て世帯への包括支援であり、早期発見から支援を行い、そこから派生する貧困や虐待などに対処していくもので、「基本方針9-1」と「基本方針9-3」で項目として切り分けて整理したものです。「基本方針9-1」の「施策①総合相談窓口の充実」の「切れ目のない相談支援をワンストップで行います」に、虐待における各種関係機関との連携も含んでおりますが、表現については検討します。	有	「施策①子育て総合相談窓口の充実」の記載を「切れ目のない相談支援をワンストップで行うなかで、虐待につながる恐れのあるケースについては、関係機関等と早期から連携を深め、見守りや早期介入を図り、虐待予防に努めます。」にしました。	子ども未来部	子育て相談センター
2	「子育て力の低下」とはどのようなことか。	本市では転入者の割合が多く、駅周辺では核家族化が進んでおり、周囲からの相談が得にくい世帯が増えている状況を鑑み、「子育て力の低下」と記載しており、サービスの充実が必要であるという認識をしております。	有	「現況」の記載を「子育て家庭の抱える課題も多岐に渡ってきており、育児不安等を抱える方も増加しています。」にしました。	子ども未来部	子育て相談センター
3	「現況」に「”子育て力”が低下しています」の理由として「少子化や核家族化、都市化と地域関係の希薄化、若年・高齢出産の増加等」とあるが、それが悪いことであるような書きぶりである。私自身も今、核家族で子育てをしているが、それをもって”子育て力”が低下していると行政から言われると嫌な気持ちになる。例えば、子育て環境の多様化により様々な課題が出てきているなどの言葉に変更してはどうか。	10か月から3歳6か月検診において、育児不安が高く支援が必要なケースが平成28年度から平成30年度で約1.4倍に増加していることなどから、大きく捉え、”子育て力”の低下と記載しておりますが、御意見を踏まえ、記載方法を検討します。	有	「現況」の記載を「子育て家庭の抱える課題も多岐に渡ってきており、育児不安等を抱える方も増加しています。」にしました。	子ども未来部	子育て相談センター
4	就学前の子どもに対する記載ばかりされているよう感じるが、子育てとは何歳までのことを想定しているのか。	妊娠から18歳までを対象として考えておりましたが、御意見のとおり、就学前の事業がメインとなっており、記載方法について検討させていただきます。	無	子育ての対象は18歳までを対象としており、実際に就学後の子どもについても必要なフォローを行っておりますが、就学後の支援については主に教育機関が普通の学校教育において関わる部分が大いことから、子育て支援事業として対応するケースの大部分は就学前となります。このことから、就学前を想定した記載としております。	子ども未来部	子育て相談センター
5	「現況」に「都市化と地域関係の希薄化」とあるが、それを解消するために、どのような事業を行っていくのか。町内会やまちづくり協議会などに協力等を求めていくということか。	「私たちの役割(行政)」では、民生委員・児童委員を想定した記載をしておりますが、町内会やまちづくり協議会などが読み取れるような記載について検討します。	有	「私たちの役割(行政)」に、「民生委員・児童委員およびまちづくり協議会等との連携」の視点を記載しました。	子ども未来部	子育て相談センター

分野:子ども・子育て・若者
基本方針:9-1切れ目のない子育て支援(P70~P72)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
6	民生委員・児童委員の記載についても検討いただきたい。	-	有	「私たちの役割(行政)」に、「民生委員・児童委員およびまちづくり協議会等との連携」の視点を記載しました。	子ども未来部	子育て相談センター

**分野:子ども・子育て・若者
基本方針:9-2就学前教育・保育の充実(P74、P75)**

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「私たちの役割(行政)」に「学校教育法に基づき、幼児期の学校教育を実施します」と新たに記載されているが、これは教育委員会との連携を想定されたものか。教育委員会との連携について、事業においてもしっかりと落とし込んでもらいたい。	制度変更により、認定こども園・保育所・幼稚園において、学校教育法に基づき、幼児教育を行うことと位置づけられたことについて強調するため、新たに追記いたしました。「私たちの役割(行政)」に「子どもの育ちをつなぐため、認定こども園・保育所・幼稚園等と小学校との連携・接続を図ります」と記載しており、教育委員会としっかりと連携しながら、取り組んでおります。	有	小学校との連携・接続とのつながりが分かりやすくなるよう、「私たちの役割(行政)」の「学校教育法に基づき、幼児期の学校教育を実施します。」と「人権に根ざした教育・保育・・」の順を入れ替えました。	子ども未来部	幼児課
2	「施策①質の高い就学前教育・保育の提供」の概要に「教育・保育を担う優秀な人材の確保」とあるが、意気込みとして「積極的に」の文言を追記いただきたい。	-	有	「施策①質の高い就学前教育・保育の提供」に「積極的な」を記載しました。	子ども未来部	幼児課
3	「施策②就学前教育・保育施設の定員確保」の概要に「認定こども園等の環境整備」とあるが、公平性をもって地域差がないように取り組んでいただきたい。	-	無	認定こども園等の園舎や園庭の面積につきましては、設備運営基準や幼稚園基準において、児童数や学級数に応じて基準が設けられております。本市ではこれらに従い、各施設の学級数に応じて基準以上の面積を確保いたしております。	子ども未来部	幼児施設課

分野:子ども・子育て・若者
基本方針:9-3安心して子育てができる環境づくり(P76~P78)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「施策④児童育成クラブの充実」について、現状、小学3年生くらいまでしか通えないというような声を聞く。それを6年生まで利用できるように充実していただく方向性であるという認識で良いか。	児童育成クラブは小学1年生から6年生までの放課後の居場所であり、現状では低学年の利用が多いですが、小学6年生までの利用を望む方に対して、対応できるよう取組を進めたいと考えております。	無	小学校1年生から6年生までの保育需要の推移を見極めながら、必要に応じて児童育成クラブの施設整備を進めます。	子ども未来部	子ども・若者政策課
2	新しい生活様式について、どのように反映されているのか。また、どのような議論がされているのか。	オンラインでの申請受付や相談については検討する必要があるという認識ですが、具体的には行政マネジメント、市全体で歩調を合わせて取り組んでいきたいと考えております。	無	—	子ども未来部	子ども家庭課
3	「施策③発達障害児等への支援の充実」について、教育委員会との連携を明記いただけないか。	追記については検討します。	有	「施策③発達障害児等への支援の充実」の概要に「医療、保育、教育、福祉、就労等の多様な関係機関と連携しながら」を記載しました。	子ども未来部	発達支援センター
4	「私たちの役割(事業者等)」について、「仕事と家庭のバランスがとれるよう、働き方の見直しを進めます」とあるが、このことについて説明いただきたい。	安心して子育てができる環境とするには、仕事と家庭のバランスがとれた働き方が重要であると考えており、事業者にもこの視点を持って取り組んでもらいたいという趣旨で記載しています。	無	—	子ども未来部	子ども家庭課
5	行財政マネジメントにも商工観光(勤労者福祉の向上)にもこのことについて記載されておらず、他の基本方針等と連携が取れていないのではないかと。働き方改革は行政が率先してやるべきことだと考えており、仕事と家庭のバランスについて、これら分野にも是非、記載を検討いただきたい。	記載について検討します。	有	御意見を踏まえ、「私たちの役割(事業者等)」の記載を「仕事と子育てが両立できる職場環境づくりに取り組みます。」にしました。また、「基本方針19-5 勤労者福祉の向上」、「基本方針23-2職員力の向上」にも同趣旨を記載しました。	総合政策部 環境経済部 子ども未来部	職員課 商工観光労政課 子ども家庭課
6	発達障害やひきこもり等に対する支援にあたっての民間との連携について記載できないか。	民間との連携を見据えながら御意見については検討します。	有	「施策③発達障害等への支援の充実」の概要に「医療、保育、教育、福祉、就労等の多様な関係機関と連携しながら」の視点を記載しました。	子ども未来部	発達支援センター

**分野:子ども・子育て・若者
基本方針:9-4子ども・若者の育成支援(P80、P81)**

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「子ども・若者」と「青少年」は何が違うのか。	従前から事業として進めておりました小学生から20歳までの事業については「青少年」を用いています。また、「子ども・若者」のうち、「子ども」は18歳まで、「若者」は39歳までと定義して事業を進めています。「青少年」と「子ども・若者」とは明確な使い分けをしているわけではありません。	無	「青少年」は、0歳から39歳までの子ども・若者のうち、青少年健全育成事業の対象範囲となる年齢を総称する場合に使っております。	子ども未来部	子ども・若者政策課
2	「課題」には「年齢によって支援が分断されないよう幅広いステージへの包括的かつ一体的な支援」とあるが、年齢によって定義されている「青少年」の施策、「子ども・若者」の施策が分断されないよう事業を実施していただきたい。「青少年」「子ども・若者」、どちらの表現でもよいが、もし「青少年」が「子ども・若者」で包含できるのなら、そちらに統一した方がよいのではないか。	「青少年」と「子ども・若者」の文言について、青少年育成市民会議や少年センターにおいて青少年は18歳までとされており、「子ども・若者」の中に「青少年」は包含されますが、青少年育成の核となる「施策②青少年健全育成の推進」については、このままの表現とさせていただきたいと考えております。	無	県の「淡海子ども・若者プラン」においても、青少年を取り巻く環境の整備や青少年の健やかな成長を阻害する行為、環境から青少年を保護するとともに、青少年の自らがもつ力を発揮しながら、たくましく生きることができる環境整備をする「青少年健全育成」を含んでおります。滋賀県青少年の健全育成に関する条例も存置されており、また「青少年健全育成」を目的に掲げる団体も他にありません。若者が成年も含むことから、「施策②青少年健全育成の推進」の名称は、有害環境から未成年者を守る運動として長年使われ、定着したこのままの表記がわかりやすく、イメージしやすいと考えております。	子ども未来部	子ども家庭課
3	「子ども・若者」の中に「青少年」が包含されているという御答弁であったが、それならば「青少年」を「子ども・若者」として良いのではないか。青少年育成市民会議の中でも18歳までだけではなく、39歳までを対象にするべきだという意見も出ており、そのあたりの議論も確認いただきながら、再検討いただきたい。	-	無	県の「淡海子ども・若者プラン」においても、青少年を取り巻く環境の整備や青少年の健やかな成長を阻害する行為、環境から青少年を保護するとともに、青少年の自らがもつ力を発揮しながら、たくましく生きることができる環境整備をする「青少年健全育成」を含んでおります。滋賀県青少年の健全育成に関する条例も存置されており、また「青少年健全育成」を目的に掲げる団体も他にありません。若者が成年も含むことから、「施策②青少年健全育成の推進」の名称は、有害環境から未成年者を守る運動として長年使われ、定着したこのままの表記がわかりやすく、イメージしやすいと考えております。	子ども未来部	子ども家庭課
4	「施策①子ども・若者が社会生活を円滑に営むための支援の推進」において、「総合的に取り組みます」とあるが、「主要事業」は「子育て支援会議運営事業」となっている。この事業から総合的な取組ができるのか疑問だが、この中から事業を行うのか。施策として挙げたが、主要事業が伴っていないから記載できないということではなく、やるべき主要事業があったうえで、施策を決め、施策の体系を整理するべきではないか。	主要事業については、現在の事業を記載しているものであり、具体的な取組については現在検討中のため、記載はしていません。なお、現時点での主要事業をお示しているものでございまして、主要事業の内容は今後4年間で検討し、展開してまいります。	無	子ども・若者の育成支援に関する取組は、従来から、各分野に記載された事業と連携し、展開しているところですが、次期計画の基本方針に掲げる「包括的かつ一体的な支援」や「多様な社会参加の場や居場所の充実」の具体的な取組につきましては、今後4年間にこの分野の主要事業として検討し、展開してまいります。	子ども未来部	子ども・若者政策課
5	「施策①子ども・若者が社会生活を円滑に営むための支援の推進」について、「社会生活を円滑に営むことが困難な子ども・若者」の想定はなにか。	ひきこもりや生きずらさを抱えている人など、サポートが必要な方を想定しています。	無	国の「子供・若者育成支援推進大綱(H28.2策定)」において、社会生活を円滑に営むことが困難な子どもへの支援として、不登校の子どもや非行・犯罪に陥った子ども、子どもの貧困、特に配慮が必要な子どもへの支援が挙げられており、市においても、これら様々な困難を有する子どもに、総合的な支援を実施します。	子ども未来部	子ども・若者政策課

分野:子ども・子育て・若者
基本方針:9-4子ども・若者の育成支援(P80、P81)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課
6	「子ども」と「若者」では支援が異なると思う。「子ども・若者」と一括りにすることで、ターゲットがはっきりとせず、求められている施策が打てないのではないか。「施策①子ども・若者が社会生活を円滑に営むための支援の推進」の「主要事業」は「子育て支援会議運営事業」となっているが、事業が立てられないということはしっかりとした議論ができていないのではないか。若者に対しては「育成」ではなく「支援」が必要ではないか。	-	無	支援の対象者は、不登校やひきこもり状態、障害や貧困など様々な困難を有する子ども・若者としており、このような支援を要する者への取組は、従来から、各分野に記載された事業と連携し、展開しているところ。さらに、次期計画の基本方針に掲げる「包括的かつ一体的な支援」や「多様な社会参加の場や居場所の充実」の具体的な取組につきましては、今後4年間にこの分野の主要事業として検討し、展開してまいります。また、様々な困難を有する子ども・若者への支援に重点的に取組むとともに、交流や社会活動、体験活動などの健全育成を通じて、子ども・若者が自立する力を身に付けることで、困難な状況に陥らないように取り組んでまいります。	子ども未来部 子ども・若者政策課
7	発達障害やひきこもり等に対する支援にあたっての民間との連携について記載できないか。	民間との連携を見据えながら、御意見について検討します。	有	「施策①子ども・若者が社会生活を円滑に営むための支援」に「教育や福祉、雇用、コミュニティなどの様々な分野の関係機関や地域、団体が連携」の視点を記載しました。	子ども未来部 子ども・若者政策課

分野:長寿・介護

基本方針:10-1いきいきとした高齢社会の実現(P84、P85)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	高齢者の就労支援について、高齢者が、体力よりも経験などを活かして就労いただけるような施策ができないか。スポーツの指導等、経験を活かした分野での活躍ができるようになるとういよと考える。	シルバー人材センターを含め、地域等での社会貢献について、マッチングの支援を検討してまいります。	無	公益社団法人草津市シルバー人材センターにおいて、地域の日常生活に密着した就業機会の提供をされており、「施策①高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進」の中で取組を進めてまいります。	環境経済部	商工観光労政課
2	高齢者フレイル予防事業について、高齢者に対する学習と、一般市民に対する学習でどのような違いがあるか。高齢者に対してだけでなく、一般市民にもしっかりと啓発いただくようお願いしたい。	一般市民へのフレイル予防の啓発は重要であると考えておりますので、しっかりと啓発してまいります。また、高齢者については、今年度より、介護予防とフレイル予防を一体的に取組を行っているところでございます。	無	-	健康福祉部	長寿いきがい課
3	「私たちの役割(事業者等)」のところで「意欲ある熟年世代の雇用に努めます」とあるが、熟年世代という表現について、「高年齢者の雇用や中高年齢者の雇用に努めます」などとしてはどうか。また、「認知症があっても安心なまちづくり条例」が制定されたことから、認知症の方の雇用まで視点を広げてほしいかと思う。	-	有	「熟年世代」を「高齢者」に変更しました。	環境経済部	商工観光労政課
4	「私たちの役割(市民・地域)」に「地域の中で自らの役割を自覚し、地域活動やボランティア活動に主体的に取り組めます」とあるが、これは高齢者を想定しているのか。それならば、この記載の内容については高齢者に限らず参加いただくものであり、誤解を招く表現であると思われるがいかがか。	高齢者を想定しております。表現については、検討いたします。	有	「私たちの役割(市民・地域)」について、高齢者がいきいきと暮らせるための自らの役割ということが分かるよう、「高齢期においても、自らの生きがいづくりに向けて」を記載しました。	健康福祉部	長寿いきがい課

分野:長寿・介護

基本方針:10-2あんしんできる高齢期の生活への支援(P86~P88)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「私たちの役割(市民・地域)」に「お互いに見守り支え合います」とあるが、これは高齢者同士の見守り、高齢者とそれ以外の方の見守りすべて含んでいるという認識で良いか。	御意見のとおり、高齢者同士の見守り、高齢者とそれ以外の方の見守りのふたつの視点が含まれております。	無	—	健康福祉部	長寿いきがい課
2	「現況」において認知症については多く記載されているが、身体的な不自由を抱える高齢者についての記載がなく、記載すべきと考えるのがいかがか。	認知症については、「草津市認知症があっても安心なまちづくり条例」を制定したところもあり、今回から記載しているところです。身体的不自由のある方、ない方様々いらっしゃいますので、特出して記載はしていませんが、様々な不自由を抱える方がおられるという前提で記載しております。	有	「現況」に認知症以外の原因で支援や介護が必要となる方も含めるため、「心身の変化や認知症等により支援や介護が必要」を記載しました。	健康福祉部	長寿いきがい課
3	身体的不自由のある方、ない方がおられるので特出して記載していないのであれば、認知症もある方、ない方がおられるので、記載しなくても良いのではないかと。語句を整理いただきたい。	—	有	「現況」に認知症以外の原因で支援や介護が必要となる方も含めるため、「心身の変化や認知症等により支援や介護が必要」を記載しました。	健康福祉部	長寿いきがい課
4	「私たちの役割(事業者等)」について、介護サービスの提供事業者のこのみ記載されているが、それ以外の事業者の視点も必要ではないか。	検討させていただきます。	有	「私たちの役割(事業者等)」に「地域包括ケアシステムのさらなる深化と推進に向け、様々な観点から、高齢者のニーズに対応します。」を記載しました。	健康福祉部	介護保険課
5	「私たちの役割(行政)」について、「介護サービスの充実を図ります」とあるが、介護人材の不足への対応も含まれているか。	これまで国や県を中心として介護人材の確保に向けた取組が進められてきましたが、今後、市も積極的に協力してまいりたいと考えております。現在、「草津あんしんいきプラン」の見直しを進めておりますが、今後の施策展開の中で、人材確保に向けた体制づくりについて検討してまいりたいと考えております。	無	利用者ひとり一人のニーズに沿った介護保険および高齢者福祉サービスを利用者が必要な時に円滑に利用できるよう、介護人材の不足への対応も含め必要な対策を講じながら「介護サービスの充実」を図ってまいります。	健康福祉部	介護保険課

**分野:障害福祉
基本方針:11-1共に生きる社会の推進(P90、P91)**

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「私たちの役割(市民・地域)」について、参加することばかり記載されているが、ノーマライゼーションの考え方を訴えるなど、心のバリアフリーなどについて、記載が必要ではないか。	ノーマライゼーションの考え方については、重要であると考えております。記載については、検討させていただきます。	有	「私たちの役割(市民・地域)」に「バリアフリーやノーマライゼーション」の視点を記載しました。	健康福祉部	障害福祉課
2	「課題」について、現行計画には「誰もが当たり前に参加できる地域社会づくり」など、障害を持つ当事者の視点で記載されていたように思う。今回の課題では、理解促進と施設整備だけでなく、課題への認識が後退したような印象を受ける。	障害を持つ当事者がどのように生きたいかについては、理解促進の中に含んでいるという考えております。また、課題を整理していく中で、理解促進と施設整備などの生活支援体制の整備が急務であると考えたところでございます。	有	「課題」に「障害と障害のある人へのさらなる理解促進や施設整備などの生活支援体制の整備推進により、誰もが互いを尊重し安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。」を記載しました。	健康福祉部	障害福祉課
3	当然、施設整備も大切なことだと思うが、冷たい印象を受けるので、障害を持つ当事者がどのように生活したいかなどを記載することについて検討いただきたい。	-	有	「課題」に「障害と障害のある人へのさらなる理解促進や施設整備などの生活支援体制の整備推進により、誰もが互いを尊重し安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。」を記載しました。	健康福祉部	障害福祉課
4	「主要事業」の「障害者福祉センター管理運営事業」が「施策②障害と障害のある人への理解促進と尊厳の保持」に位置付けられているが、その考え方は何か。「施策①障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実」に位置付ける方が、適切ではないかと思う。	「施策②障害と障害のある人への理解促進と尊厳の保持」の概要にも記載しておりますとおり、障害者福祉センターを核とした多様なふれあい・交流や知識普及をしていただいているところですので、このような位置付けとしております。「施策①障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実」の相談支援も実施していますが、位置づけはより大きな部分を占める「施策②」としてあります。	無	-	健康福祉部	障害福祉課
5	発達障害のある方への支援が記載されていないが、記載された方がよいのではないかと。現在、子ども・子育て・若者の分野にしか記載されていないが、発達障害は大人になってからの課題もあり、障害福祉の分野にも記載が必要ではないか。	発達障害のある方への支援につきまして明記していないものの、大人の発達障害につきましても支援の対象でございます。個別の障害の名称につきましては、列挙しておりませんので、そのあたりの調整をしながら検討させていただきます。	有	「私たちの役割(行政)」に「障害の特性に応じたサービスの充実」の視点を記載し、発達障害も含めた全ての障害に対応した表現としました。	健康福祉部	障害福祉課
6	障害者の親に話を聞いていると、自分が亡くなってしまった後の子どもについて非常に心配されている。社会参加や生活支援のための施設だけでなく、障害者のための終の棲家の整備など、障害者を含め、家族が安心できるような記載をしてほしい。	重要な問題であると認識しており、「課題」や「私たちの役割」に記載している「不足する施設整備への支援や地域の事業所間の連携強化を図ります」という言葉の中に含んでいるものと認識しておりますので、しっかりと取組を進めてまいります。	有	「私たちの役割(行政)」に「地域生活の場の整備や、事業所間の連携強化を図り、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。」を記載しました。	健康福祉部	障害福祉課
7	「施策③福祉のまちづくりの推進」について、ハード面のバリアフリー化を進めるとあるが、車いすで道路を移動する際に危険な箇所が多くあるので、建設部と連携をとりながら進めていただきたい。	-	有	「施策③福祉のまちづくりの推進」に「地域で安心して生活できるよう関係機関と連携して、ハード面でのバリアフリー化を進める」と記載しました。	健康福祉部	障害福祉課

分野:障害福祉
基本方針:11-1共に生きる社会の推進(P90、P91)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
8	学区ごとの取組が近年多くなっていると感じるが、全市的な取組やイベント、啓発についてはどのようなことを考えておられるのか。	障害者福祉センターを核として、全市的な啓発について進めてまいります。また、家族会や団体等の講演等を行いながら進めていきたいと考えております。	無	-	健康福祉部	障害福祉課

分野:防災
基本方針:12-1自助・共助による防災体制の充実(P96、P97)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「私たちの役割(市民)」について、被災されていない市民にボランティア活動を求めていく体制づくりの視点が抜けているのではないか。	共助の視点は重要であるため、記載について検討します。	有	「私たちの役割(市民)」に「共助の基本姿勢として、災害発生時において、被災していない場合は、ボランティア活動への協力等に努めます。」を記載しました。	総合政策部	危機管理課
2	「私たちの役割(行政)」について、平時からの啓蒙・啓発活動の視点については記載しないのか。	「施策①自主防災体制の確立と市民意識の高揚」の中で、出前講座などを通じて啓発活動を行っていますが、より分かりやすい記載について検討します。	有	「私たちの役割(行政)」に次の3点を記載しました。 ・市民・自主防災組織の防災意識の高揚につながるよう、平時から啓発活動を進めます。 ・地震や気象変動による大規模な風水害等の災害から市民を守るため、事前の周知、避難方法等を平時から啓発します。 ・避難所における感染症対策のため、平時から啓発・発信を行います。	総合政策部	危機管理課
3	第5次総合計画と記載内容が変わっていないが、このような気象変動、また予期せぬ大災害の中、第6次については、何が変わるのか。	記載内容については、阪神淡路大震災以降、大規模な地震、また、災害に見舞われているということもあり、これに対する防災の意識を、特に地域の方に御理解いただけるような形での防災訓練や、関心を高めていただける講座等を進めています。これらの取組については、粘り強く進めていく必要がありますので、こうした記載としております。また、昨今の気象変動による大規模な水害に見舞われている状況も踏まえ、情報収集を進めていきたいと考えています。	有	御意見を踏まえ、記載内容を見直しました。	総合政策部	危機管理課
4	昨今の災害は、まずは、逃げる、避難する、自分の命を守るといったことで、自分は災害に遭ったときどのような避難行動をとるのかといった考え方、取組の必要性について記載できないか。「施策」の概要にもあるが、災害時要援護者の計画がなかなか進まない中で、どうやって変えていくのかということに記載すべきではないか。	記載について検討します。	有	「私たちの役割(市民)」に「平時からハザードマップ、地区防災計画、学区・地区別の防災マップを確認し、家庭内であらかじめ避難場所・避難経路の話し合いを進めます。」を、また、「施策」の概要に「災害時において支援を必要とされる要援護者の支援体制を事前に決定するなど、地域と一体となって防災対策を進めます。」を記載しました。	総合政策部	危機管理課
5	「現況」と「課題」の捉え方が第5次総合計画と同じ記載であり、問題の捉え方ができていないように感じる。	記載について検討します。	有	御意見を踏まえ、記載内容を見直しました。	総合政策部	危機管理課
6	リーディングに記載されている「強さ」と「しなやかさ」の要素はどのように反映しているのか。	現在策定を進めております国土強靱化地域計画との整合を図らせていただき、リーディングに記載いたしましたが、基本方針の記載についても検討します。	無	事前防災および減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施していくことを意味しており、啓発活動・整備等の施策全般であり、この分野全体の対策に含まれております。	総合政策部	危機管理課

分野:防災
基本方針:12-2災害に強いまちづくり(P98、P99)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「私たちの役割(行政)」について、事前の減災に対する環境整備等の記載を検討いただきたい。また、「私たちの役割(市民・地域)、(事業者等)」について、三密を避けた中での運営などを記載することを検討いただきたい。	記載について検討します。	有	「私たちの役割(市民・地域)」に「平時から地域の訓練、防災学習を通して、情報収集、避難方法等を学び、災害から身を守るための備えを進めます。」を記載しました。 「基本方針12-1自助・共助による防災対策の充実」において、「私たちの役割(市民・地域)」に「感染症予防および拡散防止対策の生活習慣として、3密回避、ソーシャルディスタンスの確保、飛沫感染の予防、手洗い、アプリ等の活用などに取り組みます。」を記載し、また、「私たちの役割(事業者等)」に「アプリ等の活用など、感染症予防および拡散防止に取り組みます。」を記載しました。	総合政策部	危機管理課
2	「現況」と「課題」の捉え方が第5次総合計画と同じ記載であり、問題の捉え方ができていないように感じる。	記載について検討します。	有	御意見を踏まえ、記載内容を見直しました。	総合政策部	危機管理課
3	子ども消防団をつくることはできないか。	子どもの頃からの意識の醸成は重要であると考えます。全国の事例なども調査させていただきたいと思います。	有	子どもの頃からの防災意識の高揚についての取組として、現在、学校や地域からの協力要請がありましたら、防災担当職員を派遣し、地震や風水害から身を守るための説明、地域特性などを説明しております。また、就学前の子供たちへの防火・防災教育については、女性消防団員(KFFL分団)が紙芝居・ぼうさいダックを活用して意識高揚に努めております。 なお、「私たちの役割(行政)」に「消防団への入団の促進を図ります。」を記載しました。	総合政策部	危機管理課
4	リーディング・プロジェクトに記載されている「強さ」と「しなやかさ」の要素はどのように反映しているのか。	現在、策定を進めています国土強靱化地域計画との整合を図った中で、リーディング・プロジェクトに記載しました、基本方針部分の記載についても検討します。	無	事前防災および減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施していくことを意味しており、啓発活動・整備等の施策全般であり、この分野全体の対策に含まれております。	総合政策部	危機管理課

分野:防災
基本方針:12-3治水対策の推進(P100、P101)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「私たちの役割(市民・地域)」について、なぜ治水対策の推進の中に河川愛護の活動(浚渫・草刈り等)が入っているのか。	町内において河川・水路の浚渫・草刈り等を行っていたことで断面の確保等が可能となり、治水対策にもつながるといった観点から記載をしています。	無	—	建設部	河川課
2	記載内容が第5次総合計画と変わっていないが、草刈りを通じての地域づくり、まちづくりを進めていくなど、一歩踏み込んだ記載はできないか。記載ができないなら、草刈りの記載については、まちづくりの分野に記載すべきではないか。	草刈りについては、治水対策の面と環境美化の面があり、市の思いとしても、御意見と同様ですが、高齢化が進展しているなどの課題を踏まえつつ、治水対策の中で記載しています。	無	—	建設部	河川課
3	「私たちの役割」だけを見ると、市民にのみ草刈りを押し付けているように見えるため、行政の役割の中に、市として県に対して浚渫等の要望を挙げていくこと、市の所管する河川等については浚渫等を適切に行うことを記載すべきではないか。	「基本方針」の概要に、「適切な整備と管理」と記載していますが、「私たちの役割(行政)」にも記載ができないか検討します。	有	「私たちの役割(行政)」に「河川・排水路の適切な維持管理および今後の持続可能な管理手法についての検討を行います。」を記載しました。	建設部	河川課
4	河川愛護の活動について、町内会が実施している草刈等は環境整備や景観上の観点であり、治水対策とは認識していなかった。協働のまちづくり、町の景観などの環境づくりの意味合いであれば理解できるが、「治水対策の推進」に記載があるのは違和感がある。	—	無	町内において河川・水路の浚渫・草刈り等を行っていたことで断面の確保等が可能となり、治水対策にもつながるといった観点から記載をしています。	建設部	河川課
5	「現況」と「課題」が書かれているが、これからどうしてこういう方向性が見えないので、目標などを記載されてはどうか。	目標値等を記載できるのが理想ですが、整備が進まない主要因として、一級河川の整備は、滋賀県の事業が関わってくるという部分がありますので、こうした記載としています。	無	—	建設部	河川課
6	草刈りは高齢化が進んでいる地域では難しい。	—	無	地域の実情も踏まえ記載しております。また、今後の持続可能な手法についての検討を行います。	建設部	河川課
7	リーディングに記載されている「強さ」と「しなやかさ」の要素はどのように反映しているのか。	現在、策定を進めています国土強靱化地域計画との整合を図った中で、リーディングに記載しました。基本方針部分の記載についても検討します。	無	事前防災および減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施していくことを意味しており、啓発活動・整備等の施策全般であり、この分野全体の対策に含まれております。	総合政策部	危機管理課

分野:防災
基本方針:12-3治水対策の推進(P100、P101)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
8	流域治水に国を挙げて取り組むと方針が出されたことから、治水対策について、「流域治水」をもっと前面に押し出して、命を守る対策といった観点から記載を検討いただきたい。	市内の雨水幹線の整備率が低いことから、まずは整備率を向上させていきたいと考えています。また、流域治水の中には一級河川の整備も含まれますので、これについては、「施策」にも記載しておりますが、整備・管理の要望をしていきます。	無	—	建設部	河川課

分野:生活安心・防犯
基本方針:13-1暮らしの安心の確保(P104、P105)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	高齢者の年金を狙った投資話や、金利の怖さを知らない若者に対するカードローン等の金融系の消費者トラブルについての対応が必要ではないか。また、トラブルになる前に啓発等を行うことも必要ではないか。	高齢者への啓発としては、市HP、みんなでトークの開催、商業施設や駅前での啓発、イベントや出前講座等の開催を通じて実施しています。また、小中学生向けにも出前講座等を開催しています。市民相談室や消費生活センター等も活用いただきたいと思います。	有	「私たちの役割(行政)」に「消費者トラブル等を未然に防止するため、情報の収集と提供を行います」、「消費者団体の育成や支援を行い、子どもから高齢者まで幅広い年齢層への啓発等に努めます」を記載しました。	まちづくり協働部	生活安心課
2	高齢者に対しては、イベントなど外に出かける方への周知は可能であると考えますが、普段、外に出られない方もおられるため、様々な形で周知いただきたい。	-	無	広報くさつへの啓発記事の掲載や町内回覧チラシなどでも啓発を行っており、御意見を踏まえて引き続き取り組んでまいります。	まちづくり協働部	生活安心課
3	成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、当該年齢に対する消費者教育をしっかりとしていく方針を打ち出すべきではないか。	小中学生向けの出前講座等を繰り返し行っていきたいと考えます。また、過去には立命館大学の学生向けに講座を開催させていただいたこともありますので、そういった部分についても、今後、力を入れていきたいと考えます。基本計画は、御意見の内容を踏まえた上で記載していますが、今後、施策等の中で十分に対応できるよう努めます。	無	-	まちづくり協働部	生活安心課
4	自分の身はまずは自分で守るといった、18歳という区切りを示した教育が個別で必要ではないか。	-	無	御意見を踏まえて成人年齢の引き下げに伴う若年層への消費者教育にも取り組んでまいります。	まちづくり協働部	生活安心課
5	記載内容が消費生活に特化しているため、様々な生活上のトラブルについての記載も検討いただきたい。	「消費生活等」、「消費者トラブル」と記載していることについて、「消費生活」のみを特化しているわけではありませんが、記載について検討します。	有	「基本方針」の概要に「市民生活の様々な不安や悩みを受け止める」を記載しました。また、「現況」に「市民相談」の視点を記載しました。	まちづくり協働部	生活安心課
6	「私たちの役割(行政)」について、相談体制の充実について記載いただきたい。また、消費者トラブルによって、生活困窮に陥る方もおられるので、人とくらしのサポートセンターとの連携についても記載いただくなど、「見える化」をしていただきたい。	現状、人とくらしのサポートセンターとの連携に加え、他にも国や県、事業所との連携も図っていますので、これらの状況も踏まえ、記載について検討します。	有	「課題」、「私たちの役割(行政)」に「相談体制の充実」を記載しました。また、「私たちの役割(行政)」に「複雑多様化する相談に対応できるよう相談体制を充実し、相談内容に応じて、国・県や庁内外の関係機関および専門家との連携を図ります」を記載しました。	まちづくり協働部	生活安心課

分野:生活安心・防犯
基本方針:13-2犯罪のないまちづくり(P106、P107)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	学区(コミュニティ)と警察の管轄を合わせてほしい。	警察官の増員等については、国・県へ対して要望を行っています。また、県警と連携し、地域の犯罪状況の把握に合わせ、防犯力の強化に努めます。	無	—	総合政策部	危機管理課
2	「防犯設備」は何を指しているのか。	防犯灯と防犯カメラを指しています。	無	—	総合政策部	危機管理課
3	具体的に、「防犯カメラの設置」と記載できないか。記載があったほうがより犯罪の抑止力や市民の防犯意識の向上につながるのではないかと考える。	防犯カメラの設置に加え、今後においても、引き続き、防犯灯の設置や修繕等の維持管理を進めていきたいと考えており、記載については検討します。	有	「私たちの役割(行政)」および「私たちの役割(市民・地域)」に「防犯カメラ等」を記載しました。	総合政策部	危機管理課
4	「基本方針」の概要について、「犯罪のないまちづくり」より「犯罪の起こりにくいまちづくり」とする方が表現が適切ではないかと考える。	御意見のとおり、「犯罪の起こりにくいまちづくり」が現実的な表現ではないかと考えます。	有	「基本方針」の概要に「犯罪が発生しにくい環境が整えられる取組」を記載しました。	総合政策部	危機管理課
5	行政が最も力を発揮できるのがハード面の施策であるため、啓発に加え、抑止力のあるまちづくりに向けた取組を進めていただくため、具体的に防犯カメラの記載を検討いただきたい。	記載について検討します。	有	「私たちの役割(行政)」および「私たちの役割(市民・地域)」に「防犯カメラ等」を記載しました。	総合政策部	危機管理課
6	犯罪に遭われた被害者や御遺族への支援についての視点を「私たちの役割(行政)」に記載する必要はないか。	現在、県が中心となりまして各市町が被害に遭われた方等に対して、支援を行っており、引き続き、取り組んでいきたいと考えております。	無	—	総合政策部	危機管理課

分野:環境
基本方針:14-1良好な環境の保全と創出(P110、P111)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「現況」について、市役所内の現況に感じるため、表現を検討いただきたい。	御意見を踏まえ、表現を検討します。	有	現況に「宅地化の進展による自然環境の減少や、生活に関わる騒音問題等が増加している傾向にあります」を記載しました。	環境経済部	環境政策課
2	市民がしていないことばかり書いている。地域の中でどんな状態なのか、調査した結果として現況を書くべき。「現況」と「課題」が合っていない。	御意見を踏まえ、表現を検討します。	有	現況に「宅地化の進展による自然環境の減少や、生活に関わる騒音問題等が増加している傾向にあります」を記載しました。	環境経済部	環境政策課
3	各基本方針を通して、元気がない。どこの自治体にもあるような、内容となっているので、もっと力を入れて記載してほしい。	—	有	「基本方針」の概要に「環境の側面だけでなく、環境・経済・社会の統合的な向上を図りながら」を記載しました。	環境経済部	環境政策課
4	「施策③環境学習の拡充」に「地域資源を活用した環境まちづくり」の記載があるが、地域資源の例示として、湖岸の豊かな自然などを記載してほしい。	—	有	「施策③環境学習の拡充」に「連携のもと、市内に点在する自然、文化、食、歴史など地域資源を活用した体験型の環境学習・環境保全活動を推進し、主体的に活動する」を記載しました。	環境経済部	くさつエコスタイル プラザ
5	第5次総合計画の上書きのように感じる。特に、環境の分野、なかでも、14-1の基本方針の内容は変更してもらいたい。「良好な環境と保全と創出」となっているが、「保全と創出」ではなく、SDGsの理念でもある環境をもとに経済社会をまわす視点や、生物多様性・共生の視点が必要であると思う。環境学習にとどまらず、地域の行動を起こすような施策を検討していただきたい。SDGsのマークを施策に反映するとともに、10～20年先を見据えたものを検討いただきたい。	現在、環境基本計画の改訂を進めており、改定にあたっては、環境・経済・社会の3側面、持続可能な地域資源の活用、多様な主体の協働を改定のポイントとしておりますので、御意見を踏まえ、記載内容を検討します。	有	「基本方針」、「施策①自然環境の保全」、「施策③環境学習の拡充」の概要の記載を見直しました。	環境経済部	環境政策課

分野:環境
基本方針:14-2脱炭素社会への転換(P112、P113)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「現況」について、市役所内の現況に感じるため、表現を検討いただきたい。	御意見を踏まえ、表現を検討します。	有	「現況」の記載を「近年、大気中の温室効果ガスの濃度の上昇に伴い、平均気温が上昇し、豪雨や大型台風、また猛暑日など、異常気象が頻発し、私たちの生活や社会などに影響が生じています。」としました。	環境経済部	くさつエコスタイルプラザ
2	脱炭素社会と、今まで言われていた低炭素社会とでは、どちらがより強い表現なのか。	脱炭素社会が強い表現です。	無	—	環境経済部	くさつエコスタイルプラザ
3	脱炭素社会への転換に向けては、公共交通が重要であると思うが、その内容はどこかに記載しているのか。「私たちの役割(行政)」の「市民、団体、事業者の自主的な取組を支援する制度・仕組みの創設、また情報提供・啓発活動を行います」に公共交通の内容が含まれているのか。	御意見のとおり、「市民、団体、事業者の自主的な取組」に含まれており、このような取組が環境負荷の軽減につながるものと考えております。	有	「私たちの役割(市民・地域)」に「公共交通機関等の利用」を記載しました。	環境経済部	くさつエコスタイルプラザ
4	市民や事業者の自主的な取組は重要であり、その自主的な取組を支援することが行政の役割だと思う。「取組を支援する制度・仕組みの創設」とあるが、例えば、通勤などにターゲットをあてて、事業者に提案するなど、自主的な取組の支援に積極的に取り組んでいただきたい。	—	有	「施策①」の概要の記載を「様々な主体が自主的に取り組むための制度・仕組みづくりを行うとともに、自主的な取組を促す情報提供やネットワークの拡充を図ります」としました。	環境経済部	くさつエコスタイルプラザ
5	各基本方針を通して、元気がない。どこの自治体にもあるような、内容となっているので、もっと力を入れて記載してほしい。	—	有	「課題」の記載を「市民・団体・事業者とともに、省エネルギー対策や再生可能エネルギー利用等の温暖化対策を自分ごととして、さらに取組を進めなければなりません。また、気候変動の影響に備える適応策の取組が必要です。」としました。	環境経済部	くさつエコスタイルプラザ
6	愛する地球のために約束する草津市条例を踏まえた内容にしてもらいたい。地球を守らないといけないという思いをもっと強く記載してほしい。	—	有	条例の目的を達成するための取組につながるよう、「施策①」の概要に、「愛する地球のために約束する協定」を記載しました。	環境経済部	くさつエコスタイルプラザ

分野:環境
基本方針:14-3資源循環型社会の構築(P114、P115)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「現況」について、市役所内の現況に感じるため、表現を検討いただきたい。	御意見を踏まえ、表現を検討します。	有	「現況」の記載を「家庭系ごみの排出量は増加傾向ですが、事業系ごみの排出量は減少しています。また、ポイ捨て防止など環境美化の推進や不法投棄対策に取り組んでいます。」としました。	環境経済部	資源循環推進課
2	各基本方針を通して、元気がない。どこの自治体にもあるような、内容となっているので、もっと力を入れて記載してほしい。	—	有	課題を具体的に表現し、明確にするため、「課題」の記載を「食品ロス(食べられるのに廃棄される食品)、マイバッグなどによるプラスチックごみの削減などの発生抑制(リデュース)および製品等の繰り返し使用等による再使用(リユース)によるごみの減量をより一層図る必要があります。また、資源ごみの適正な分別により、資源循環をさらに推進していく必要があります」としました。	環境経済部	資源循環推進課
3	全国では、生ごみを再利用して畑の肥料にしている事例があるが、草津市では、できていない。昔は、草津市で琵琶湖の石けん運動を起こし、全国に発信した。生ごみの再利用についても、このような強い思いをもって、検討いただきたい。	—	有	「私たちの役割(行政)」に「市民団体等と連携して、市民ぐるみでごみの減量に向けた活動を促進します。」を記載しました。	環境経済部	資源循環推進課

分野:交通
基本方針:15-1公共交通ネットワークの構築(P118、P119)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「私たちの役割(行政)」について、「快適でスムーズな移動ができる環境の構築」とあるが、この「環境の構築」の中にMaasなどの情報通信機器を用いた方法も想定されているか。	情報化は非常に重要な観点だと考えており、御意見を踏まえて追記を検討させていただきます。	有	「環境の構築」の中には、公共交通の乗継ぎを円滑にするためのICTの活用等の個別施策を含んでいるため、「施策」の概要に「ICTの活用」を記載しました。	都市計画部	交通政策課
2	「現況」に「自家用車への過度な依存による公共交通の脆弱化」とあり、さも自家用車が交通の妨げになっているかのような記載であるが、通勤ラッシュ時の渋滞や大人数の学生の通学などの問題も大きいのではないかな。	自家用車への過度な依存を課題として挙げたのは、どうしても自家用車を使用せざるを得ない人の自家用車の使用を妨げるものではなく、自家用車に乗る必要のない人が自家用車に乗られている現状をできるだけ改善していきたいという思いでございます。	有	当委員会での御意見と、一般質問での「国道1号が渋滞し、旧東海道がう回路となり生活道路・通学路の中を通り、地域から危険な状況を指摘されているところの改善に関する課題も見当たらない。」との御指摘を踏まえ、「現況」に「主要道路で交通渋滞が慢性化し、生活道路でも交通量が増加しています。」を記載しました。	都市計画部	交通政策課
3	「官民や事業者間等の連携を強化し」について、民間交通事業者に対することのみ記載されていることと思うが、一般の事業者に対して通勤での公共交通機関の利用促進などしていただく必要があるのではないかな。	御意見を踏まえて記載を検討させていただきます。	有	「官民や事業者間等」を「官民や交通事業者間」に修正し、また、通勤時の公共交通の利用促進についての視点を記載しました。	都市計画部	交通政策課

分野:交通

基本方針:15-2交通安全対策の推進(P120、P121)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	なし					

分野:道路
基本方針:16-1安全・安心な道路の整備(P124、P125)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課
1	なし				

分野:上下水道
 基本方針:17-1水の安定供給(P128、P129)

	主な意見		修正の有無	対応	担当部課	
1	技術の継承について大切な観点だと思うが、記載されないのか。	御意見のとおりであり、記載について検討させていただきます。	有	「私たちの役割(行政)」に「技術継承を行うとともに」を記載しました。	上下水道部	上下水道施設課

分野:上下水道
基本方針:17-2下水道の安定運営(P130、P131)

	主な意見		修正の有無	対応	担当部課	
1	「私たちの役割(市民・地域)」に「下水道に接続し」とあるが、下水道に接続しておられない事業者もおられるため、「市民(事業者等)」の中にも記載した方が良いのではないか。	御意見のとおりであり、記載について検討させていただきます。	有	「私たちの役割(事業者等)」に「下水道に接続し」と記載しました。	上下水道部	上下水道施設課
2	技術の継承について大切な観点だと思うが、記載されないのか。	御意見のとおりであり、記載について検討させていただきます。	有	「私たちの役割(行政)」に「技術継承を行うとともに」を記載しました。	上下水道部	上下水道施設課

分野:農林水産
基本方針:18-1農業の振興(P136、P137)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	指標が市民の満足度となっているが、課題を持っているのは農業者・水産業者であり、そこに関わる人の満足度の指標にするべきではないか。	指標については、第5次総合計画では消費者目線だったものを市民の満足度に変えさせていただきました。御意見のとおり、生産者の声をお聞きすることは、重要であると考えておりますので、日々の業務の中で、生産者の声をお聞きしながら、施策展開をさせていただいております。	有	「農業の振興」に関する指標につきましては、御指摘のとおり各種施策や事業を展開することにより、どれだけ農業従事者の満足度につながるかが重要であることから、その成果を客観的に評価する指標として、農林水産省が公表を行っている「草津市農業算出額」に変更しました。	環境経済部	農林水産課
2	目標が振興であるならば、実際に従事している人たちの声を聴くが必要であると思う。	—	有	「農業の振興」に関する指標につきましては、御指摘のとおり各種施策や事業を展開することにより、どれだけ農業従事者の満足度につながるかが重要であることから、その成果を客観的に評価する指標として、農林水産省が公表を行っている「草津市農業算出額」に変更しました。	環境経済部	農林水産課
3	「課題」について、全国では高齢化、担い手不足が課題となっているが、草津市においては課題ではないのか。	全国と同様に担い手不足が課題となっている。「農業経営体の強化、確保」に担い手の育成や後継者の確保などの視点を含めています。	有	高齢化や担い手不足の課題は含めておりましたが、大きな課題であることから、「課題」に「新たな担い手の確保」を記載します。	環境経済部	農林水産課
4	市民の方が見てそれがわかるのか。文言を書かないと切り捨てられたという印象を受ける人もいるので、しっかりと記載いただきたい。	表現について検討します。	有	高齢化や担い手不足の課題は含めておりましたが、大きな課題であることから、「課題」に「新たな担い手の確保」を記載します。	環境経済部	農林水産課
5	地場産物の需要・販路拡大とあるが、地場産物はどこで買えるのか。	道の駅草津、あおばな館のほか、JAあおばな館が入っているスーパーマーケットで地場産物が購入できます。	有	「私たちの役割(行政)」に「地場産物の積極的な情報発信を行います。」を記載しました。	環境経済部	農林水産課
6	JAとの連携、支援等を記載しないのか。	JAをはじめ、県などの関係機関とは、連携会議などで様々な協議を行い、課題を共有するなど、常に連携を図っております。記載については検討します。	有	「私たちの役割(行政)」に「県やJAなどの関係機関と連携を図り、各種施策を進めます。」を記載しました。	環境経済部	農林水産課

分野:農林水産
基本方針:18-1農業の振興(P136、P137)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
7	農業者や水産業の従事者は困っておられる。行政は、JAなどの関係機関と連携しながら、市民にもっと地場産物を買ってもらえるような施策等を検討する必要があると思うので、そのような内容がわかるように記載していただきたい。	—	有	地場産物のPRや購入促進などについては、これまでも草津ブランド推進協議会や次世代マルシェ、各種イベントなどを通じて行っています。また、「私たちの役割(行政)」において、「地場産物の需要・販路拡大に努めます」と記載のあるように今後も継続して行ってまいります。なお、「私たちの役割(行政)」に「県やJAなどの関係機関と連携を図り、各種施策を進めます。」を記載しました。	環境経済部	農林水産課
8	今後の方針として、「私たちの役割」などで、野菜残さの肥料化や研究開発の内容を追記していただきたい。	総合計画で具体的に記載するのは、難しいかもしれませんが、新たな農業振興計画の中で、表現について検討します。	無	今後の農業にかかる方針や施策を定める「農業振興計画」を策定しており、今年度と来年度の2か年かけて新たな計画の策定を行います。そのため、具体的な施策につきましては、当計画策定にかかる審議会の中で検討します。	環境経済部	農林水産課
9	市の施策は専業農家、兼業農家どちらも含むのか。	小規模の家族経営の農家をはじめ、専業も兼業も含んでおります。	無	—	環境経済部	農林水産課
10	兼業農家に対する施策を検討すべきではないか。	御意見のとおり、大きな課題であると考えておりますので、兼業農家に対する施策等については、農業基本計画の中で検討してまいります。	無	—	環境経済部	農林水産課
11	指標が市民の満足度になっているが、振興に直接かかわりのある指標にすべきではないか。	御意見を踏まえ、検討します。	有	「農業の振興」に関する指標につきましては、御指摘のとおり各種施策や事業を展開することにより、どれだけ農業従事者の満足度につながるかが重要であることから、その成果を客観的に評価する指標として、農林水産省が公表を行っている「草津市農業算出額」に変更しました。	環境経済部	農林水産課
12	農業をされている方は、担い手不足などで本当に困っておられるので、夢のある施策を検討していただきたい。	農業は、食料の安定供給の面でも重要なものでございますので、よりよい施策を検討してまいります。	無	—	環境経済部	農林水産課

分野:農林水産
基本方針:18-2水産業の振興(P138、P139)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	指標が市民の満足度となっているが、課題を持っているのは農業者・水産業者であり、そこに関わる人の満足度の指標にするべきではないか。	指標については、第5次総合計画では消費者目線だったものを市民の満足度に変えさせていただきました。御意見のとおり、生産者の声をお聞きすることは、重要であると考えておりますので、日々の業務の中で、生産者の声をお聞きしながら、施策展開をさせていただいております。	有	「水産業の振興」に関する指標につきましても、農業同様に各種施策や事業を展開することにより、どれだけ水産業に従事される方々の満足度につながるかが重要であることから、その成果を客観的に評価する指標として、「北山田・志那漁港の漁獲高」に変更しました。	環境経済部	農林水産課
2	目標が振興であるならば、実際に従事している人たちの声を聴くのが必要であると思う。	—	無	「水産業の振興」に関する指標につきましても、農業同様に各種施策や事業を展開することにより、どれだけ水産業に従事される方々の満足度につながるかが重要であることから、その成果を客観的に評価する指標として、「北山田・志那漁港の漁獲高」に変更しました。	環境経済部	農林水産課
3	課題に「水産資源を活用した」とあるが、水産資源の現状が知りたい。外来魚以外の水産資源の現況はどうなっているのか。	外来魚以外の漁獲高について、約30年前と比べると、県全体で1/5に、草津市で1/10に減っております。	無	—	環境経済部	農林水産課
4	草津市の場合、南湖になると思うが、水産資源そのものは十分にあるのか。ないのであれば、水産資源を戻すことが必要になるのではないか。	水産資源は減少しておりますが、漁獲高だけを水産資源として捉えてはならず、例えば、漁村の文化継承、学びの場、レジャーや観光なども水産資源を捉え、その活用を進めてまいります。	無	—	環境経済部	農林水産課
5	水産資源の課題の共通認識できればよいと思う。	—	無	水産まつりを通じて、水産資源のPRやその課題について、関係機関と連携を図りながら情報発信をしてまいります。	環境経済部	農林水産課

分野:商工観光

基本方針:19-1中心市街地の活性化(P142、P143)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	第6次総合計画での中心市街地活性化とはどういったものを想定しているのか。	第1期中心市街地活性化基本計画で取り組みを進めてまいりましたが、依然として、郊外に拡散した商業と比べますと、中心市街地の商業機能は低下をしております。第2期中心市街地活性化基本計画に基づきましても、第1期計画から引き続いて、中心市街地のにぎわい、特に経済の回復について力を入れて取り組みたいと考えております。	無	-	都市計画部	都市再生課
2	マンション建設など中心市街地の人口増加が続いているが、人口増加に伴う、消費者のニーズに対応できていないという点や商業機能の郊外の方へ拡散の結果、中心市街地の商業機能が低下しているという点は、施策の影の面が出ていると思うが、私たちの役割について、第5次総合計画と同じ記載になっており、それでよいのか。現況と私たちの役割が乖離しているように感じるため検討をお願いしたい。	平成29年に定めた第5次総合計画第3期基本計画は、第1期中心市街地活性化基本計画に基づいた事業と、その継続の必要性というところから、立てられた課題、現況、市民等の役割分担であり、第6次総合計画におきましても、継続して、事業に取り組む必要があると、認識しておりますことから、同じような記載としております。	無	-	都市計画部	都市再生課
3	「基本方針19-1中心市街地の活性化」と「基本方針19-2商業の振興」の基本方針は相反しているのではないかと。立地適正化計画と地域再生計画は両立できるのかというポイントとなる事業である。中心市街地の人口が増加することで、ニーズに対応できないというのであれば、中心市街地の人口増加策ではなく、対応できないニーズに対応するよう、「基本方針19-2商業の振興」に資源を投入するべきではないか。「基本方針」19-1と19-2で担当課が異なるので、しっかりと連携を取って事業を進めてほしい。	これまでに中心市街地の商業が郊外へ出ていくという中心市街地のスポンジ化が生じているが、中心市街地は住む人にとって便利で、魅力的な地域となるべきであると考えます。ニーズのマッチングについては、(仮称)市民総合交流センターなどを活かし、新たなビジネスモデル等が生み出されることで、中心市街地が発展し、住みやすい地域へとつながるものだと考えます。	無	-	都市計画部	都市再生課
4	中心市街地の魅力があまり感じられないといったアンケート結果から中心市街地の商業機能が低下しているという課題設定を行ったのか。	第2期中心市街地活性化基本計画の策定の際に実施したアンケートで、余暇を過ごす際に中心市街地に来る方は少なく、おしゃれなカフェや個性的な物販があれば中心市街地に行きたいという意見がありました。現状の中心市街地と消費者ニーズのアンマッチに対して、日常的なイベント等の検討を行う必要があると考えております。	無	-	都市計画部	都市再生課

分野:商工観光
基本方針:19-1中心市街地の活性化(P142、P143)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
5	ターゲットは市内の市民の方か。市外、県外の方か。市内の方に中心市街地に来てもらうには公共交通機能の充実など交通の視点が重要であると考えられるか。	中心市街地に住んでいる方、草津駅を中心に市外から通勤・通学で来る方など市内、市外にお住いの方、住む人、訪れる人をそれぞれターゲットとして考えています。公共交通機関のあり方の記載につきましては、関係課と調整し、検討します。	無	中心市街地に来てもらうための公共交通機能の充実につきましては、中心市街地のみならず、バス交通空白地・不便地も含め全市的に取り組む必要がありますことから、「15-1公共交通ネットワークの構築」におきまして課題解決に取り組んでまいります。	都市計画部	都市再生課
6	休日の草津駅周辺の商業施設は混雑しており、また商店街は夜の飲食店が多く、何をもちって活性化というのかわからない。何が課題でどのような施策が必要か見えてこない。指標についても再考してもらいたい。	-	無	中心市街地が、「ひとが行き交い、ひとが集い、にぎわいと交流が広がる健康なまち」となることが中心市街地の活性化であると考えており、中心市街地での回遊性を生み出し、にぎわいを創出するための施策を展開してまいりたいと考えております。指標につきましては、「中心市街地の活性化」についての市民の満足度が、成果を図るに当たり最適であると考えております。	都市計画部	都市再生課
7	現況について、市民ニーズに対応できていないとあるが、中心市街地は何でもあり、にぎわっている、現況の認識がずれているのではないかと。また、商業機能が低下しているとあるが、郊外に拡散したという認識は私にはなく、この点についても現況の認識がずれているのではないかと。極端に言えば、総合計画に記載する必要もないのではないかと感じる。	市民の方にアンケート調査を実施していますが、まちなかの魅力に市民の方も気づいていない面があります。認識のずれというところにつきましては、検討します。第2期中心市街地活性化基本計画の計画期間中であり、総合計画にすべての事業が紐づけられることを踏まえると、総合計画に記載する必要があると考えます。	無	草津市中心市街地活性化基本計画(第2期)策定時の市民アンケートで、「個性的で魅力のお店が集まっていると思うか」との問いに対し、「思う」18.1%に対し、「思わない」44.4%であることなどから、市民ニーズに十分に対応できていないと考えております。また、中心市街地外では、周辺地域の宅地開発による人口増加に伴い、スーパーマーケットの分散立地や、郊外型の大型ショッピングモールの出店など、商業機能が中心市街地外へ拡散し商圏を獲得するようになっており、中心市街地の商業機能の低下に繋がっていると考えております。	都市計画部	都市再生課
8	休日の中心市街地は車が動かないほど人が集まっている。魅力が知られていないというが、すでに多くの方に知られている。立地適正化計画があるので、目的と手段が逆転しているように感じる。中心市街地活性化は手段であり目的ではない。	-	無	草津市中心市街地活性化基本計画(第2期)策定時の市民アンケートによりますと、「ニワタスの開業」を「知らない」が44.5%、「ココリバの開業」を「知らない」が64.2%を占めており、中心市街地の魅力発信が必要であると考えております。また、立地適正化計画において、目指す将来像として、「コンパクトにまとまった市街地に、2つの駅を拠点として、周辺には複合施設等が立地し、にぎわいを見せている」ことを掲げており、中心市街地の活性化は目指す姿と相違ないと考えております。	都市計画部	都市再生課

分野:商工観光
基本方針:19-2商業の振興(P144、P145)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	大型商業施設の立地が進んでいることは既成事実となっているが、物販でみると、ネット通販の普及により、地域での消費活動や競争力の低下が問題化されており、この状況は加速することが予想される。また、新しい生活様式といった環境の変化について、新しい取組や役割などの考えを教えてください。文章化は難しいとは思いますが、状況は押さえてほしい。	ネット通販の普及により、今後の本市の商業について厳しい状況になると思われます。対策としては、本市に来てもらい、買い物や余暇活動に楽しんでもらえるように、利便性という観点も踏まえたまちづくりを進めていく必要があると考えております。	有	「課題」に「インターネットの普及などによる消費スタイルの変化を踏まえながら」を記載を追加しました。	環境経済部	商工観光労政課
2	商工会議所の役割が非常に重要だと思うが、連携についてはどこに記載されているか。	「私たちの役割(事業者等)」において、「地域経済団体」で示しております。	有	商工会議所が地域経済団体であることが読み取れるように「草津商工会議所をはじめとする地域経済団体は」を記載に変更致しました。	環境経済部	商工観光労政課
3	商工会議所ともしっかり連携して、動いてもらえるよう、従前の記載と同じではなく、施策展開を打ち出せるような記載をお願いしたい。	市民の方に分かりやすい表現を検討します。	有	「私たちの役割(事業者等)」に「関係団体と連携しながら、事業者の成長段階に沿った」を記載しました。	環境経済部	商工観光労政課
4	工業地であったものが宅地になるといったことが昔はよくあったが、このようなことが起きないよう総合計画に記載し、都市計画マスタープランや国土利用計画に反映できるようにしてほしい。	様々な計画に関係すると思いますので、関係課と調整したうえで、記載を検討します。	無	「基本方針20-1都市と住環境の質・魅力向上」において包含していることから、適切な土地利用が図られるよう、現在策定を進めている次期都市計画マスタープランにおいて、詳細な内容を検討してまいりたいと思います。	環境経済部	商工観光労政課

分野:商工観光
基本方針:19-3工業の振興(P146、P147)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	インキュベーション、創業支援という記載はあるが、Society5.0、イノベーション、技術革新などそうした視点で大きく世の中を変えるポテンシャルが本市にはあると考え、戦略的に大きな動きができるような表記にしてほしい。次世代に向けた人材を誘致するような、そうした方に対応した魅力ある都市づくり、工業に対する支援を施策に掲げる必要があるのではないか。	本市には立地環境の優位性があり、また、働き手もいます。立命館大学との連携やインキュベーション施設を活かした施策を展開したいと考えております。	有	「私たちの役割(行政)」に「Society5.0社会が到来している中、IoT、ロボット、AI、ビッグデータ等先端技術を用いて地域の活性化や利便性の向上に取り組む事業者を支援します。」を記載しました。	環境経済部	商工観光労政課
2	本市には世界的に有名な企業の本社がある。そうした企業については財政支援ではなく、企業のポテンシャルを行政と一緒に活かす仕組みをつくり、応援し、本市の強みを作っていくという視点で、立地特性だけでなく、企業の集積を活かすというようなメリハリのある表記としてはどうか。	大学や企業のニーズを把握しつつ、連携できるような記載方法を検討します。	有	「施策③」の概要に「技術力の高い市内企業等の集積を生かすとともに、インキュベーション施設などの支援機関等の活用により、産学連携の更なる促進に取り組み、新たな産業の雇用の創出を促進します。」を記載しました。	環境経済部	商工観光労政課
3	「課題」の冒頭で「立地適地が限られていることから」とあるが、これでは企業の立地促進をあきらめているように感じる。立地促進を行うには立地適地が限られている、それが課題ではないか。施策と課題があっておらず、記載を修正すべきではないか。	新たな企業の立地適地が限られているという表現と施策の立地促進とは相反する部分はありますが、立地適地が限られた中で、地区計画を作成し誘導したり、敷地内での建て替えなどを下支えしたりしていくことを考えております。	有	「市内に工業系用途の未利用地が少なく、製造業における企業の新たな市内立地が限られた状況にあります。」というように記載に変更致しました。	環境経済部	商工観光労政課
4	事業拡大にあたり、敷地を求めたが、本市にはなかったということのある事業者から聞いたことがある。本市で育った事業者が他市へ行ってしまふのはもったいないので、立地適地が限られた中でも立地促進ができるよう取り組んでもらいたい。	-	無	いただいた御意見につきましては、施策「②企業の立地促進」において包含していることから、必要な立地促進施策を検討し、取り組んでまいります。	環境経済部	商工観光労政課
5	商工会議所の役割が非常に重要だと思うが、連携についてはどこに記載されているか。	「私たちの役割(行政)」において、「地域経済団体」で示しております。	有	「私たちの役割(行政)」に「商工会議所などの地域経済団体」を記載しました。	環境経済部	商工観光労政課
6	商工会議所ともしっかり連携して、動いてもらえるよう、従前の記載と同じではなく、施策展開を打ち出せるような記載をお願いしたい。	市民の方にわかりやすい表現を検討します。	有	「施策①」に「商工会議所などの地域経済団体および金融・大学等の関係機関と積極的に連携し、互いに協力・分担しながら」を記載しました。	環境経済部	商工観光労政課

分野:商工観光

基本方針:19-3工業の振興(P146、P147)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
7	「施策③新産業の創出と創業・第二創業等の支援」にUDCBKの活用も含まれると思うが、しっかりと明記すべきではないか。	市民の方にわかりやすい表現を検討します。	無	UDCBKは、草津の未来のまちのデザインを考えるために、大学・企業・行政が、市民と話し合い、交流することを目的としており、創業・第二創業等に繋がるアイデアが生まれる場となる可能性はありますことから、今後の施策展開を検討する上で、大学や商工会議所と連携しながら、調整してまいります。	環境経済部	商工観光労政課

分野: 商工観光

基本方針: 19-4観光の振興(P148、P149)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	当該基本方針の施策には、歴史文化遺産の活用は入っているか。	概要の「観光資源の発掘・磨き上げや魅力の発信」とありますとおり、歴史文化遺産の活用も含めております。	有	「基本方針」に「日本遺産などの歴史・文化、産業、自然等の」という記載を追加しました。	環境経済部	商工観光労政課
		主な視点は、基本方針「5-1文化財の保存と活用」にも盛り込んでいます。	有	「基本方針」に「日本遺産などの歴史・文化、産業、自然等の」という記載を追加しました。	環境経済部	商工観光労政課
3	「地域観光の活性化」という記載で終わるのではなく、歴史文化遺産の活用を記載してほしい。 また、このような縦割りではなく、横ぐしをしっかりと刺した取組ができるようにしてほしい。	「基本方針 5-1文化財の保存と活用」に含まれているという整理をしていますが、連携は重要であるという認識をしています。	有	「観光事業者、関係機関、関係団体等と連携して、日本遺産などの歴史・文化、産業、自然等の」という記載に変更致しました。	環境経済部	商工観光労政課
4	縦割りはやめてもらいたい。 常盤、山田の財産を発信し、頑張っているのが分かっていないのではないかと。 駅前ばかりではなく、地域を活かしたまちづくりを進めるべき。	歴史文化遺産を活用した観光については、「基本方針 19-4観光の振興」にも含まれる視点であるため、記載については、担当部と調整を行います。	有	「観光事業者、関係機関、関係団体等と連携して、日本遺産などの歴史・文化、産業、自然等の」という記載に変更致しました。	環境経済部	商工観光労政課
5	歴史文化遺産を活用した観光を「19-4観光の振興」に記載してほしい。	-	有	「基本方針」に「日本遺産などの歴史・文化、産業、自然等の」という記載を追加しました。	環境経済部	商工観光労政課

分野:商工観光
基本方針:19-5勤労者福祉の向上(P150、P151)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	コロナ禍の中で、非正規の人たちや障害のある人たちの仕事が徐々になくなってきたように聞いている。また、ICT化によって仕事の形態も変わってきているので、このような内容について、記載ができないか。	ICT化など時代の変化に応じた施策が必要になるかと思えます。	有	「現況」に「情報通信技術(ICT)の進化により、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方(テレワーク)の導入が進むなど」を記載しました。	環境経済部	商工観光労政課

分野:都市形成
基本方針:20-1都市と住生活の質・魅力向上(P154、P155)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	土地利用の適切な誘導について、計画の中に記載が必要ということではないが、防災の観点も含めて部署間の調整をしたうえで、誘導することを考えておられるのか。	防災関係部局と調整しながら誘導することを考えております。	無	—	都市計画部	都市計画課
2	「施策②」に「既存住宅の適切な維持管理」とあるが、戸建住宅だけでなく集合住宅も見据えているのか。	そのとおりでございます。	無	—	都市計画部	建築課
3	「課題」の「市全体にわたる均衡あるまちづくり」について、均衡とはすべての地域が同じように発展していくイメージであるが、「基本方針20-2まちなかの魅力向上と地域再生の推進」を両立させたうえで整合が図れるのか。均衡あるまちづくりとはどのようなまちづくりなのか。	市全体としてバランスのとれた発展をイメージした記載であるが、表現については検討させていただきます。	無	まちなか、郊外部に関わらず、それぞれの地域の特性や課題を踏まえ、市全域においてバランスのとれた発展をめざす考え方のもと、「均衡あるまちづくり」と表現しております。	都市計画部	都市計画課
4	「基本方針20-1 都市と住生活の質・魅力向上」と「基本方針20-2 まちなかの魅力向上と地域再生の推進」の内容はほとんど同じであり、なぜ分けて記載しているのか。	課題については共通する部分もございますが、地域再生について、本格的に進めていくという本市としての意気込みとして、1つの基本方針を設けたものでございます。	無	—	都市計画部	都市計画課
5	農地の保全等についてはどのように考えているのか。	農地の保全等について都市計画マスタープランの中で記載できるよう検討いたします。	無	—	都市計画部	都市計画課
6	都市の住環境の質・魅力向上の「都市」とは何を指す言葉か。	草津市全体を指した言葉でございます。	無	—	都市計画部	都市計画課
7	ゆとりとうるおいのある住環境づくりの「うるおい」とは例えばなにか。	緑化や心うるおいをもたらす住環境づくりを想定しております。	無	—	都市計画部	都市計画課

分野:都市形成
基本方針:20-1都市と住生活の質・魅力向上(P154、P155)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
8	緑化を想定しているのであれば、SDGsの15番目の目標も加えるべきかと思う。	—	有	御意見を踏まえ、SDGsの15番目の目標「緑の豊かさも守ろう」を追加しました。	都市計画部	都市計画課
9	都市形成が草津市全体のことを指すのであれば、「まちなか」と「郊外部」のことしか記載されていない。郊外部は市街地周辺のことだけという理解であったため、現在の表現では草津市全体が網羅できていないのではないかと。網羅できているのであれば、郊外部という言葉の意味が分かりにくいいため表現を検討いただきたい。	—	無	現在、策定を進めている都市計画マスタープランにおいても、西部湖岸地域および東部丘陵地域を「郊外部」とすることを想定しており、地域区分の考え方と整合を図る表現としております。	都市計画部	都市計画課

分野:都市形成

基本方針:20-2まちなかの魅力向上と地域再生の推進(P156、P157)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「私たちの役割(市民・地域)」について、「まちなか」・「郊外部」の「主役」・「活動」とは何を想定した表現なのか分かりにくい。また、「持続可能なまちづくり」については郊外部だけでなく「まちなか」も同じではないか。	「主役」とは地域の住民の皆様のことでございます。また、分かりにくい表現については具体的な言葉で補完ができないか精査し検討させていただきます。	有	「活動」については、より具体的な「まちづくりに取り組みます」という表現に修正しました。 「私たちの役割(市民・地域)」に「人口減少や高齢化が進行している」を記載し、まちなかよりも持続が厳しい見通しとなってきている郊外部においても持続可能なまちづくりが進められるよう、表現を修正しました。	都市計画部	都市計画課
2	歩いて暮らせるまちづくりとはどのような意味か。	郊外部と中心部をつなぐなど、コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを進めるとともに、中心市街地に居心地よい空間づくりを進めていくことなどを表しております。	無	-	都市計画部	都市再生課
3	「施策①」の概要にある「歩いて暮らせるまちづくり」について、歴史的まちなみや地域資源の活用、交流の促進等により歩いて暮らせるまちづくりが推進できると思えない。歩いて楽しいまちづくりならまだ理解できるが、公共交通ネットワークの文言を加えるなどの精査をいただきたい。	中心市街地を便利で暮らしやすい地域にしていくという思いで、歩いて暮らせるまちづくりという文言を記載させていただきます。	無	公共交通ネットワークの構築につきましては、中心市街地のみならず、バス交通空白地・不便地も含め全市的に取り組む必要がありますことから、「基本方針15-1公共交通ネットワークの構築」におきまして課題解決に取り組んでまいります。	都市計画部	都市再生課
4	「まちなか」と「郊外部」という言葉が使われているが、「周辺部」という言葉の使い方をしている計画もあり、郊外だとかなり遠くのイメージがあるので、郊外という言葉ではなく他の言葉を使うことを検討できないか。	誤解を招く表現があれば修正を検討させていただきます。	無	「郊外部」については、中心部との密接的な結びつきのもとで一体的な社会経済活動が営まれている地域として一般的な定義がされていることや、現在、策定を進めている都市計画マスタープランにおいても、西部湖岸地域および東部丘陵地域を「郊外部」とすることを想定しており、地域区分の考え方と整合を図る表現としております。	都市計画部	都市計画課

分野:都市形成

基本方針:20-3良好な景観の保全と創出(P158、P159)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「良好な景観の保全と創出についての市民満足度」という指標について、ここに限らないが良好という言葉が多用されており検討できないか。	評価の連続性の観点から、指標として使用させていただきたいと考えております。	無	—	都市計画部	都市計画課
2	「現況」に記載されている「湖辺の自然景観の保全」について、保全だけでなく景観を活かしたまちづくりについても施策を進めていただきたい。	自然景観の保全につきましては、保全だけでなく活用も含めて、他部局とも連携しながら進めていく必要があると考えております。	無	—	都市計画部	都市計画課
3	中心市街地における歴史的な資産はどのように保存していくのか。	本陣周辺の開発につきましては、例えば近隣のマンション開発については可能な限りセットバックしていただくなど、歴史的な景観を保全するような形でお願いしているところでございます。	無	—	都市計画部	都市計画課
4	「現況」に「草津宿本陣周辺を重点地区として歴史を感じるまちなみ整備を進める」とあるが、脇本陣の横にも高層マンションができる。地主がマンションを建てることを止める手立てはないと思うが、今後、草津宿本陣周辺はどのようなまちづくりを進めていくつもりなのか。	歴史的な景観の保全につきましては、中心市街地活性化や商工観光、歴史文化などを所管している他部局と連携しながら進めていく必要があると考えております。	無	—	都市計画部	都市計画課

分野:公園・緑地

基本方針:21-1ガーデンシティの推進(P162、P163)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「私たちの役割(市民・地域)」の中に維持管理の記載ばかりされているが、活用についても記載いただきたい。	御意見のとおりであり、追記を検討させていただきます。	有	「私たちの役割(市民・地域)」に「日頃から、様々な場面で公園の利活用を図ります。」を記載しました。	建設部	公園緑地課
2	「私たちの役割(市民・地域)」について、普段から公園を利用することで自分たちの公園であるという意識が根付き、維持管理にもつながると思うので、そのような文言を加えていただければと思う。	—	有	「私たちの役割(市民・地域)」に「日頃から、様々な場面で公園の利活用を図ります。」を記載しました。	建設部	公園緑地課
3	「私たちの役割(事業者等)」について、「公園整備、管理のあり方について研究、実践を行います」について、例えば全く関係のない事業者等にそこまで検討いただく必要があるのか。	指定管理の事業者や公園整備、管理のあり方について研究いただいている研究機関等についてを想定しております。	無	—	建設部	公園緑地課

分野:公園・緑地

基本方針:21-2草津川跡地の空間整備(P164、P165)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	すべての年代の市民ニーズを踏まえるのであれば、区間5は10代、20代の若者には非常に居づらい空間となっている。若者に対する市民からの苦情が多い場所であり、若者のための施設を作っていただきたいと思っているがいかがか。	区間5については、具体的には夜中にスケートボードをして騒がしい若い世代に対する苦情が多くパトロール等を実施しているところでございますが、スケートボードができるような施設を作ってはどうかという意見もいただいております。考えております。	無	-	建設部	草津川跡地整備課
2	区間3、4、6の整備について整備の進捗はいかがか。	区間6については着手しており、栗東市と協議中でございます。区間3、4についてはプールの新設後に進めていく予定をしております。	無	-	建設部	草津川跡地整備課
3	区間1のピオトープについては県が主導で動かれていると思うが、整備が進んでいるようには思えず、県に市として意見を出していただきたい。	区間1は県に整備を進めていただいておりますが、市も入ったうえで地元と協議しながら、整備を進める予定であり、この2年間で完成の目途を立てる予定でございます。	無	-	建設部	草津川跡地整備課
4	整備されるまでの草津川跡地の保全・維持管理に関する内容はどこに記載するのか。	本市としては事業着手時点で用地を取得しております。それまでは県が所有されており、維持管理については県に実施いただくよう協議しております。	無	-	建設部	草津川跡地整備課
5	「私たちの役割(事業者等)」について、「草津川跡地整備のあり方について研究、実践を行います」とあるが、事業者等にそこまで検討いただく必要があるのか。	例えば、草津川跡地公園に仮設店舗を並べて事業者に参加いただくなど、多様な事業者に関わっていただきながら、にぎわいを創出し、持続可能な形で運営ができればと考えております。	無	-	建設部	草津川跡地整備課

分野:情報・交流

基本方針:22-1まちづくり情報の提供の充実(P168、P169)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「基本方針」の概要に「市民間の情報の共有と交流の促進、また、時代に合った行政情報等の提供の充実に努める」とあるが、一方通行ではなく、双方向という考え方を記載してはどうか。また、近年の情報ツールの多様化への対応やハード面の充実が必要かと思われるがいかがか。	情報ツールの多様化への対応については、時代に合った手法を取り入れるなど、これまでから取り組んできたところであり、引き続き、取組を進めてまいります。また、ハード面の整備については、事業の中で検討させていただきたいと考えております。	無	-	総合政策部	広報課
2	「基本方針」の概要に「時代に合った行政情報等の提供に十分に努めます」とあるが、その前に「横のつながりを意識しながら」という一文を加えてはどうか。	市民に分かりやすい行政情報を提供するにあたり、横のつながりについては、基本となるものでございますので、特段記載はしておりませんが、これからも引き続き、横のつながりを十分に意識しながら取り組んでまいります。	無	-	総合政策部	広報課
3	まちづくり資料集について、町内会長などの地域のリーダーには分かりやすい内容になっているかと思うが、ホームページを見ても分かりにくいいため、もっと事業や補助の内容が分かりやすい内容にならないか。	まちづくり資料集について、町内会長などの地域のリーダーに向けて市の制度等が分かりやすいように作成しております。また、広く市民に向けては、ホームページで情報を発信しておりますが、より分かりやすくなるよう工夫しながら取組を進めてまいります。	無	-	まちづくり協働部	まちづくり協働課
4	「私たちの役割(市民・地域)」に、「地域内での情報共有に努めます」とあるが、各学区の情報により広く情報共有されることが重要だと思うがいかがか。	まちづくり協議会や各団体等で情報誌を作成されているが、地域内での共有やより効果的な内容となるよう、市としても協力してまいります。	無	-	まちづくり協働部	まちづくり協働課
5	「基本方針22-1まちづくり情報の提供の充実」について、提供するだけでなく、行政としての発信力が問われてくるため、発信力の充実としたほうが良いと思うがいかがか。	情報発信は行政が一方的に情報を投げかけているような意味合いですが、情報提供は必要な情報を受け手に与えることであり、一歩進んだ表現であると考えております。	無	-	まちづくり協働部	まちづくり協働課
6	ホームページなどツールの所管はともかくとして、市民が求めているコロナや災害などの市政情報の発信について、担当となる部署はどこになるのか。	それぞれの担当課からの発出になりますが、広報の担い手として広報課では、市民が求めている市政情報の発信について担当課と進めています。	無	-	総合政策部	広報課
7	「施策②行政情報の提供」に「市民による活発なまちづくり活動が展開されるよう、行政情報の提供と共有化を図ります」とあるが、まちづくり活動だけでなく市民が求めているコロナや災害などの行政情報のことについて記載してはどうか。	「施策②行政情報の提供」の中に市民が求めている行政情報を含んでいるものとして記載しております。	無	-	総合政策部	広報課

分野:情報・交流

基本方針:22-1まちづくり情報の提供の充実(P168、P169)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
8	シティセールスの観点から、「私たちの役割(市民・地域)」にも、「市の魅力発信に努める」ということを追記してはいかがか。	表現について検討させていただきます。	有	「私たちの役割(市民・地域)」の記載を「まちづくり活動や市の魅力など、主体的な情報発信に努めます。」にしました。	総合政策部	広報課

分野:情報・交流

基本方針:22-2多様な連携・交流の展開(P170、P171)

	主な意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「課題」の「市民間での都市間交流活動」と、「施策②都市間交流の促進」の概要にある「市民レベルでの都市間交流」の表現について、どちらかに統一してはどうか。	表現を統一させていただきます。	有	「市民間での都市間交流」に表現を統一しました。	まちづくり協働部	まちづくり協働課
2	産学公民という言葉がたくさん出てくるので違和感がある。	草津市のまちづくりにおいて、産学公民での連携が重要であると考えておりますので、この記載としております。	有	「産学公民の連携」の表記を一部見直しました。	総合政策部	草津未来研究所 (UDCBK)
3	「私たちの役割(行政)」に「産学公民の多様な知見を持ち寄り、交流を広げます」とあるが、単なる交流で終わらず、交流を広げた上で、どこを目指すのか記載すべきではないか。	表現について検討させていただきます。	有	「私たちの役割(行政)」に「交流」の先の目指す方向性として、「新たなまちづくりの動きが生まれること」の視点を記載しました。	総合政策部	草津未来研究所 (UDCBK)

分野:行財政マネジメント

基本方針:23-1市民から信頼される市政運営(P176、P177)

	主な意見		修正の有無	対応	担当部課	
1	「基本方針」の概要に「財政規律を確保し、計画的かつ効率的な財政運営を行う」とあるが、市民総合交流センターやプールについて、報告を受けるたびに事業費が増えている。慢性的な財源不足が予想される中、今後、どのように財政運営を進めていくのか。	財政運営計画や当初予算編成において、真に必要な事業を精査するとともに、財政規律ガイドラインの指標をチェックしております。また、スクラップロードマップをはじめとして、効果の薄い事業等をスクラップを行っております。今後、厳しい財政状況が見込まれますので、財政の健全化について、さらに推し進めていきたいと考えております。	無	—	総務部	財政課
2	「施策③情報提供・情報公開の推進」について、市民参加の視点はないのか。	市の透明性の確保のため、情報提供・情報公開の推進を中心に記載しております。	無	—	総務部	総務課
3	市民参加を促進していくための情報公開・情報共有の視点が必要だと思うがいかがか。	市民参加の記載はしていませんが、積極的に情報提供・情報公開を行い、市民の方が市政に参加していただきたいという考え方のもと、このような記載をしております。	無	—	総務部	総務課
4	現行計画の達成目標の行動の指針として、「審議会等の運営にあたっては、市民参加条例に基づいて「公募委員の参画」「会議の公開」「会議結果の公表」を推進します。」とあるが、計画案には記載がない。このような視点は、どこかに含まれているのか。	記載はございませんが、その視点は、「施策③」の中に含めております。	無	—	総務部	総務課

分野:行財政マネジメント
基本方針:23-2職員力の向上(P178、P179)

	主な意見		修正の有無	対応	担当部課	
1	「課題」の「限られた職員数」について、正規職員のみを想定しているのか。	正規職員だけでなく、非正規職員も含めたすべての職員を想定しております。	無	—	総合政策部	職員課
2	メンタル面から休職する職員が多い中、働き甲斐を創出するためには、職場環境づくりが重要だと思うが、その記載がないのではないか。	働き甲斐のある職場環境づくりについては、働き方改革の1つの要素でございますので、検討します。	有	「私たちの役割(行政)」に「職員が最大限に能力を発揮できるよう健幸でやりがいのある職場環境づくりに向けた働き方改革の取組を進め、市民福祉の向上につなげます。」を記載しました。	総合政策部	職員課

分野:行財政マネジメント

基本方針:23-3行政事務の効率化と適正な行政サービスの実現(P180、P181)

	主な意見		修正の有無	対応	担当部課	
1	「施策①行政改革の推進」に「事務事業の見直し」とあるが、市民ニーズをとらえて事務事業の見直しを行っていくべきと考える。	安定的な行政運営を行うため、スクラップロードマップを中心として、求められる市民ニーズの変化に応じて事務事業の見直しを行ってまいります。	無	-	総合政策部	経営戦略課
2	「施策①行政改革の推進」の主要事業として、情報化推進事業があるが、情報化の推進は施策として独立させるべきではないか。	デジタル化やICT化は行政事務の効率化や最適な行政サービスの手法のひとつであると考えており、「施策①行政改革の推進」の中で進めてまいります。	無	-	総合政策部	経営戦略課
3	「基本方針23-1 市民から信頼される市政運営」にオープンデータについての記載がないのはなぜか。また、オープンデータについては、推進していかないのか。	「基本方針23-3行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現」に含んでいるものと考えております。情報化推進計画において、オープンデータを記載しておりますので、オープンデータの推進の取組を進めてまいります。	無	-	総合政策部	経営戦略課

地方創生(P183～P188)

	意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
1	「2. 多様化、複雑化する課題について」、図に示されている中でも人口減少が一番重要だという表現だと思われるが、人口減少が決定事項であるかのような記載が気になる。国は人口減少を食い止める方針であり、人口減少ありきではなく食い止めるといった視点を加えてはどうか。このままでは暗い印象を受ける。希望のもてる計画にすべきではないか。	本市においても人口減少対策少子化対策の取組は重要だと認識している。人口減少をありのまま受け入れるという意味ではなく、文章の表現については検討させていただきたい。	有	御意見を踏まえ、「4. 第2期 総合戦略について」の中に「人口増加につながる各種施策等を展開する」視点を記載しました。	総合政策部	企画調整課
2	地方創生の趣旨の中には、東京一極集中の是正が掲げられており、具体的には求めないが、地方に残る、地方に帰ってくるという観点についても留意いただきたい。	本市では、20代前半の方が東京への転出超過の状況にあることから、リーディングプロジェクト(戦略目標)の「未来を担う子ども育成プロジェクト」では、地域への愛着の醸成を図る視点を踏まえており、進学後もUターンにつながるような地域への愛着を醸成する取組を進めていきたいと考えております。	無	—	総合政策部	企画調整課
3	総合戦略は個別では策定しないということか。	総合計画の基本計画と一体的に策定してまいります。	無	—	総合政策部	企画調整課
4	地方創生の趣旨は人口減少を食い止めることであり、人口ビジョンを目指す必要があるように思うが、総合計画は、人口の増加を図るような施策を置かない位置づけであったかと思うが、総合計画との整合性は図れているのか。	人口ビジョンについては、国の策定の手引きにおいて、地方公共団体において、適切な過程を踏まえ、独自のより詳しい将来人口推計をしても差し支えないと示されております。また、第6次総合計画の人口見通しの推計にあっても、出生率の増加も微増ながら盛り込んでおります。目標型の人口推計とまでは言い切れないかもしれませんが、人口減少対策も盛り込んだかたちとなっております。	無	—	総合政策部	企画調整課
5	国が示す第2期総合戦略の新たな要素について、リーディングプロジェクトにあまり書き込めていないように感じる。総合戦略の視点を大きな括りの中でわかるよう記載すべき。	第6次総合計画第1期基本計画と総合戦略を一体的に策定するものであり、戦略目標については、リーディングプロジェクトとして取り扱ってまいります。このことから、例えば、女性活躍などの基本計画の中に位置付けられているものも総合戦略として一体的に包含するといった位置づけで整理してまいります。	無	—	総合政策部	企画調整課
6	総合戦略は5年間の計画か。	国においても、総合戦略と総合計画の計画期間を合わせることは差し支えないと示されていることから、基本計画の計画期間と合わせ4年にしたいと考えております。	無	—	総合政策部	企画調整課
7	草津市の人口は第6次計画終盤に人口減少局面を迎える見込みであり、第1期基本計画期間中はまだ増加する見込みであることから、今後の人口減少局面を見据えた視点に加え、今後、数年は人口が増えることについての視点も踏まえつつ、その課題についても検討が必要ではないか。	第1期基本計画期間中にはまだ人口が増加する見込みであり、人口増加に伴う課題への対応についても必要な視点であることから、文章の追記について検討させていただきます。	有	御意見を踏まえ、「4. 第2期 総合戦略について」の中に「人口増加に伴う課題への対応」の視点を記載しました。	総合政策部	企画調整課

地方創生(P183～P188)

	意見	回答	修正の有無	対応	担当部課	
8	「(2)「ひと」の視点からの評価」の「成果について」、「本市では、いまなお総人口や年少人口が増加しています」とあるが、どのような取組の結果増加したのかを入れてはどうか。	これまでの取組について、記載を検討します。	有	御意見を踏まえ、これまでの取組を記載しました。	総合政策部	企画調整課
9	「(2)「ひと」の視点からの評価」の「今後の取組の方向性について」、もう少しわかりやすく書けないか。	文章の表現について検討します。	有	御意見を踏まえ、「誰もが活躍することのできる社会の実現に向けた取組」など、具体的な取組を追記しました。	総合政策部	企画調整課
10	「(3)「しごと」の視点からの評価」の「課題について」、「新型コロナウイルス感染症」と具体的な記載があるが、いずれ収束するものと思われるので、12年間の計画期間がある中で、収束後に見たら違和感があるのでは。	基本計画の計画期間は4年間であるが、個別名称の記載については検討します。	無	「新型コロナウイルス感染症」の世界的流行により、人々の生活や社会経済活動は、大きく変化し、今後のポストコロナへの対応も必要になることから、冒頭の「第1期基本計画について」とあわせ、個別名称の記載をしております。	総合政策部	企画調整課